

平成23年第3回京丹波町議会定例会（第3号）

平成23年 9月16日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 10 番 坂 本 美智代 君
- 11 番 原 田 寿賀美 君
- 12 番 松 村 篤 郎 君
- 13 番 北 尾 潤 君
- 14 番 小 田 耕 治 君
- 15 番 山 田 均 君
- 16 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（1名）

- 6 番 村 山 良 夫 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	山森英二君
和知支所長	藤田真君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	中尾達也君
税務課長	一谷寛君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
教育長	朝子照夫君
教育次長	谷俊明君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	上西貴幸

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番議員・篠塚信太郎君、4番議員・梅原好範君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に京丹波町ケーブルテレビの自主放送番組録画放送のため、ビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので、報告いたします。

村山良夫議員より、本日の会議を欠席する旨の届け出を受理しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（西山和樹君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、坂本美智代君の発言を許可します。

10番、坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまから、平成23年第3回定例議会におきまして、通告書に従い、町づくりについて、教育環境について、学校給食について、環境保全についての4点、町長と教育長にお尋ねをいたします。

まず初めに、町長が町づくりの基本方針に、「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを掲げ、2年となります。町長と語るつどいも無事終わり、住民の皆さんからの要望や提案など、多くの意見を聞かれたかと思えます。町長は施政方針の中、活力ある地域づくりに向け

て、地域の皆さんを励まし、元気づけることや、地域の課題を共有し、解決に向けてともに行動するきめ細かな地域支援を、地域支援担当を中心に応援体制を構築したいとの考えを示されました。そこで、町長にお尋ねをいたします。

今年の4月から瑞穂地区では小学校の統合によりまして、3校廃校となりました。それぞれの地域では校舎を含め、活用を検討をされております。町としては、内部での検討委員会を設置し、検討するとのことでありましたが、検討内容と、何回ほど開かれたのか、お伺いをいたします。

質美地域では平成21年の12月に、質美小学校の閉校に伴う諸問題検討委員会を発足し、住民の意見を聞く会やアンケートの実施、村づくり講演会など、地域づくりや村づくりについて検討を重ねてまいりました。平成23年、今年の3月に、学校の活用についての質美地域の見解を町長に提出をし、検討をお願いしているところであります。これまで町との調整会議を4回重ねたとのことではありますが、調整内容についてお伺いします。

また、梅田、三ノ宮地域での現況はどうなっているのか、その点も重ねてお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、お答えしてまいりたいと思います。

本年3月をもって閉校となりました明俊、三ノ宮、質美小学校につきましても、これまで地域の中心的な施設として活用されてきた経過や、閉校に際してそれぞれの地域振興会などで旧小学校の施設活用について検討されてきたことから、まず地域の意向を聞かせていただくよう、本年5月から地元調整をさせていただいているところであります。

その調整によりまして、7月に第1回目の町有土地及び施設等活用検討委員会を開催しまして、地域の実情、また、町としての考え方を整理し、地域の皆さんが、あるいは地域の皆さんに有効に活用いただけますように、現在も検討を進めているところでございます。ご理解あるいはご協力をこの機会にお願いしたいと思っております。

また、要望に対する支援でございますが、地域振興会等と進めております調整の中で、地域の施設として主体的に運営いただき、施設を有効に活用いただけるよう、支援方法を検討してまいりたいと考えております。

何回等あるいは梅田、三ノ宮地区にわたっての細部については担当の者から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 山森瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山森英二君） 現状での地元との検討の状況でございますが、まず、梅田地域

につきましては、振興会を中心に、活用委員会との会議を3回、これまで持たせていただいております。また、三ノ宮につきましては、振興会の役員さんを中心に2回開催をしております。質美につきましては、活用委員会の皆様と4回、これまで会議を重ねているところがあります。

状況といたしましては、それぞれの活用方法について見解なり提案をいただいているところをごさいます、その内容につきまして、できるだけ地元の要望に沿った形で支援ができればという思いの中で、今調整中ということでご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 今、町長並びにそれぞれ支所長からの答弁をいただきました。検討委員会も地元との要望なりを聞きながら、重ねてきておられることをお聞きしましたが、特に周辺地域では、やはりこれまで地域の中心でありました拠点でもあった学校や保育所が統合となって、活気が消えつつある、そういった危惧もしております。学校の活用はそれぞれの地域にとっては地域づくりや村づくりの拠点として重要な位置を占めるものであります。町長も十分ご理解をいただいております。

その中で、私は地域に属しておりますので、地域の中の問題点といたしまして、まず、これまで、先ほども言いましたアンケート、住民にアンケートをとりまして、その中で多数の方が活用してほしいと、やはり中心であった小学校のあの施設が空き家となるということは大変忍びないということもありまして、活用するという方向に出されました。このことに関しましては町長にも先ほど言いましたように、活用方法なり示させていただいていると思います。

その中で、一番ネックになるのが、運営、管理、そういった費用かと思えます。その点の支援はどのように考えておられるのか、また、質美の場合は旧農協の跡に、「人形の館」として年1回、おひなさんを、協力委員会の方にお願ひして、そういったお祭りをしていただいております。それを、やはりその運営もまちづくりのひとつとして、村づくりのひとつとして、小学校にも移管したいなというようなお声も聞いておりますが、それはまた教育委員会の管轄でもありました。その辺の町とまた教育委員会とのすり合わせはどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、ご質問いただきましたことについて、私、質美の町長と語るついで、自分の気持ちを申し上げたんですが、「人形の館」については個別いうても別に支障

がないんですけど、個別ということじゃなしにお答えをしますと、ややもすると、こうした、ああしたいという要望書を読ませてもらって感じることは、本当に大丈夫なんですかという思いを強く持つことが多くあります。私は常に申し上げてますが、あるから活用せんなんというのは、非常に重い受けとめ方になる。私はいつも言うてるように、こういうふうに思っている、こういうふうに願っている、こういうふうに祈っているということであれば、施設がなかったも、施設については設置させてもらいますというふうには、何回もどの場所でも申しております。したがって、校舎があるわけで、それを他の目的に転用したい、あるいはグラウンドも他の目的に活用したいということであれば、初期投資については責任を持って応援させてもらいますということをお願いしております。ただし、いつまでも運営費を助成するということについては、個別具体的でないといかがかなという考えでおります。そうした点で夢を多く抱いてもらうために地域に入り、ともに悩み、苦しみ、あるいは喜び、楽しみ、そういうことを共有させてもらいますと。そして、皆さんとともに行動を起こすということをお願いしているわけですが、あるから守らんなんという重い命題から解き放たれて、これだけはどうしても使いたいということであれば、担当課に支援してあげたらよいというて常に話しております。運営については、やっぱりそれだけ地元でやりたいんやから、地元でやってもらうのは望ましいわけですが、運営支援については個別に、それこそこれから検討していくことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほどの質問の中で、「人形の館」のことのご質問がございました。

「人形の館」につきましては、本当に毎年盛大に展示会を開催をいただきまして、多くの方に見ていただいておりますのが現状でございます。それぞれ「人形の館」につきましては、運営委員会を設置をさせていただいておりますので、運営もしていただいておりますので、運営委員会の皆さん方のご意見、また、地元のご意見、そして教育委員会と三者でこれからこの「人形の館」のあり方について、ご相談をさせていただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） ただいま町長並びに教育長から答弁いただきました。町長は確かに、町長と語るつどいの中で、あるから活用すると、ただそういった考え方ではやはり危ないと先ほどおっしゃいました。わからんことはありません。しかし、質美の場合、1年前からやはりアンケートをとって、それに対して本当に必要なかどうか、活用したいのん

か、どういったことにしたいのんかというようなアンケート結果も町長の手元には、多分お配り、いってると思うんですけれども、やはり最終的には検討委員会の方で活用したいと。それを全部が全部ではありません。5棟校舎がありますが、体育館としては、やはりこれからどんな災害があるかわかりませんし、ああいったところの安全な場所で、避難場所のひとつとしてもやはり必要なものであるということなり、また、それぞれ使いたいというひとつだけの校舎は全部が使いたいという、多分それはなかったと思うんですけれども、そういった場合、この平成23年度までは町の管理として経費が予算化されているわけですが、いきなり平成24年度になったから、ほな活用してください、そういった場合に、やはり一定の公共料金というものは必要でございます。それをいきなり地域で生み出せということは大変それは難しいものであります。施設を、小学校を活用するというに当たって、やはりこれまでは小学校があったから皆が集まった、そういったところの、先ほども言いました質美の中心の拠点でありましたし、やはりそれはこれからもそういった場所が必要であって、皆そういった地域にひとつの力を合わせて頑張ろうというその拠点にしたいという思いで、活用したいということであると思うんですよね。だから、そういった重立って今一番頭が痛いのはそういった必要経費、最低限でも公共料金でありますその最低限でも、全部いきなり質美が、地域が全部支払うというのんか、それとも何割か、1年、2年と、そういう期限は限られますが、その間は何割か町が負担しようと思われておるのか、その点をお聞きしたいと思いません。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） たまたまですけれど、2年ぐらいは、やっぱり国でも社会実験という言葉を使うぐらいですから、検討期間は2年ぐらいは設けた方がよいんじゃないかというふうに考えております。もちろん、もっと早く結論が出たらそれでいいんですけれど。今、ご質問、ご懸念いただいているようなことは、したがってないというふうに理解してもらったらいいです。先に、余りにも一生懸命になってくれてはるさかいに、大丈夫ですかっていうておもんばかって言わせてもらったんですが、結論、一気には出ないだろうということで、検討期間中は、あるいは社会実験中に公共料金として質美地区から徴収するというようなことはありません。もちろん、結論が出た後の運営費について、しかもそれも100%とは申しません。全部地元ということは言うてないんです。いろいろどれぐらいを支援するのが妥当なんかというようなことを今協議してますので、そのように理解していただいたらうれしく思います。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 町長から前向きなそういった支援の形を今言うていただきました。ひつつは校舎の修理であります。今の朝子教育長の前の教育長やったと思うんですけども、質美の小学校の屋根が大変さびついております。やはりそういった大きな改修のことも頭に入れていただいて、町の負担も考えていただきたい、そのことをちょっとお願いしたいのと、やはり地域の支援担当というのが、各支所でもおられます。やはりどのぐらいの割合でこういった地域づくりに対して助言をされたのか、また、情報等も出されたのか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 済みません、指示をした後のこと、ちょっと頭から抜けますんで、担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 山森瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山森英二君） 地域支援担当とのかかわりでございますが、5月から地元と検討会を重ねておりまして、学校活用の担当職員と地域支援の担当もその都度一緒に会議の方へ出席をさせていただいております。ですので、地域支援も地元の要望、それから今の現状等は十分把握した上でかかわりを持たせていただいているということでございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 力強い助言者として、やはり地域担当というのをもっておりますので、是非いろんな周りの情報、そして、こんなこととしてはるところがあるよと、そういった情報も常に流していただくことを求めておきたいと思っております。町長にも先ほど言いました活力ある地域づくりに向けて支援したいとおっしゃっております。やはり周辺地域から活気づかないと、町長のおっしゃっている「安心」「活力」「愛」のまちづくりに取り組める、そういった一歩になるのではないかと私は望んでおりますので、是非お力添えをお願いいたします。

2点目に、教育問題について、教育長にお尋ねをいたします。

ひとつには、9月に入ってから大変厳しい残暑が続いておりますが、新聞報道にもありますように、全国的にも熱中症で入院すると、再々報道をされております。今、運動会の練習があったわけですが、それぞれの学校で熱中症対策への対応はされているかと思っております。本町では、特別教室のほとんどにはクーラーが設置してありますが、生徒児童の授業を受ける普通教室には設置をされておられません。年々、地球温暖化の影響も受けてか、気温の上昇に対し、今年は高温対策をとるようにと通達がされました。我が日本共産党議員団は、7月末から、町内の小学校、中学校へ訪問をいたしまして聞き取りをいたしましたが、校舎の位

置にもよるとは思いますが、教室によって気温の違いもあります。各教室の温度を測るなど、高温対策はされているのか。特に今年は東電の原発事故の影響も大きく、節電を呼びかけており、体力の弱いお年寄りや子どもたちにとって、過酷な夏ではなかったかと思えます。

平成22年度の9月議会でも、一般質問でクーラーの設置についてお尋ねをいたしました。教育長の答弁は、2007年7月の国の調査では、全国的には10%少しという設置率であると聞きをいたしました。今後、他の市町村の状況を見ながら考えたいとの答弁であります。

南丹管内ではどうであったのか、また、学習低下につながらないためにも、教育環境を整える必要から、年次計画を立てて、温度の高い教室からクーラーを設置すべきではないかと考えますが、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 普通教室でのクーラーの設置についてのご質問でございます。特別教室の空調設備の設置につきましては、本年度、瑞穂小学校の図書室及びパソコン教室、それから、和知中学校の音楽室の整備を進めておりまして、これで特別教室の一定の整備が整ったと思っております。

次に、普通教室についてでございますけれども、サイクル扇の設置や扇風機を増設をいたしまして、暑さ対策を行っているところでございます。

今後とも児童・生徒の健康管理を徹底するなど、現時点ではエアコンの設置は考えておりませんが、優先すべき校舎等の非構造部材の耐震化やあるいは給食センター等の施設設備事業の進捗状況を見据えながら、普通教室の空調設備につきましては、今後、研究を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） いろいろ、いろんな方とお話ししておりますと、特に、お年寄りの方なんかは、今の子どもは甘やかし過ぎるとかいろんなことをお聞きしますが、やはり私たちの時代と子どもたちを取り巻く環境、そして、校舎の建て方も、また私らのときは木造でありましたし、やはり今みたいな暑さはなかったかと思うんですけれども、やはり、そういった環境も違ってきております。教育長も十分ご承知やかと思っておりますので、できるだけ今後それぞれの教室にも温度計を設置してその都度温度をはかる、その対処を考えていただくとともに、やはり少しでも早くそういったクーラーの設置といったものも検討していただきたい、そのことを求めておきます。

二つには、和知中学校の教室の廊下であります。ここは吹きさらしで、鳥のふんや、冬場になれば雪が吹き込んでくる。改善や対処が必要と考えます。鳥の侵入を防ぐために、今、先生方で網を張るなどして応急に対応はされておりましたが、抜本的な対策が必要ではないでしょうか。雪で足元も危ない状態では、教育環境として問題ではないかと思えます。当初の建築構造にも問題はあったかと思えますが、専門の方の助言をいただいて、早急に改善を求めてはどうかと思えます。教育長のご見解をお伺いします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 和知中学校の教室の廊下の吹きさらしの件でございます。和知中学校の教室棟につきましては開放廊下型校舎でございます。両側の窓を開放すれば、非常に風通しが良好というメリットがありますけれども、半面、ご質問いただきましたように、この形式特有のデメリットもあるというふうに思っております。

まず、鳥獣被害につきましては、学校で防鳥ネットを設置することにより、一定の効果を得ておりますけれども、さらに効果的な対策について検討してまいりたいと思っております。

次に、廊下への降雪対策でございますけれども、固定的な防雪壁等の設置は法令上困難であることから、二次的な対策といたしまして、着脱可能なシート等の設置、あるいは床のノンスリップ塗装など、学校と協議をさせていただきまして、対策を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 鳥の侵入の場合には、先ほども言いました、先生が大変高いところにネットを張っておられます。見た目もあんまりきれいなものではありませんでしたし、やはりもうちょっと違う方法がないか、また、そのことも研究していただきたいと思えます。

それと、また、もうじき冬になりますので、先ほど言いました雪の関係であります。そういった二次的な処置としてシートとかノンスリップというものは、敷くものがあるのでしょうか。そういったものの対策を是非していただきたいと求めておきます。

三つには、下山小学校のグラウンド使用についてであります。児童数の激増によりまして、グラウンドが27号線を渡っての現在の場所になったのではないかと思います。授業の間の休憩時間での遊びの中で、グラウンドまで行っての時間の余裕もなく、校舎の間にある中庭では、児童が思いっきりボールを使っての運動がしにくいのが現状です。現在、教職員が駐車をしておられます場所を整備をして、児童の環境整備をするべきと考えますが、その点の教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 下山小学校の子どもたちの遊び場所が十分でないということでございます。本校につきましては、地形的要因によりまして、休憩時間等におけるグラウンドでの遊びが非常に困難な状況にあることから、議員からご質問のありましたとおり、校舎周辺は重要な遊び空間となっております。校舎と屋体間の中庭の活用方法や、あるいは北側の空き地がございます。その活用につきまして、また、児童の様子や学校と協議しながら、活用方法につきまして、検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 早急に対応していただきたいと思っております。

3点目には、学校給食について教育長にお尋ねをいたします。

今年の2月の初めに、学校給食のあり方について、京丹波町学校給食検討委員会から提言書が提出をされまして、6月議会におきましても質問をされましたが、平成25年度から実施に向けた具体的な検討課題をお尋ねをいたしたいと思っております。

一つには全町完全給食を実施するに当たって、懸案事項であります施設整備について、検討委員会の提案では、既存の丹波、和知の給食センターと新たな給食センターで全町の小・中学校の給食を分担、調理することとあります。教育長も6月議会での答弁では、3施設体制で既存の2施設の有効活用を前提として検討していきたいとのことでありました。将来の児童・生徒の人数を見据えての施設の規模は、検討委員会の提言はもちろん十分検討されることとは思いますが。特に平成25年度以降、児童・生徒の人数は激減すると言われております。そのことによって、小学校の統合もされました。こうした検討はどうされたのか、その点をお伺いをします。

参考までに平成30年、つまり完全給食実施の25年から5年後の小・中学校の児童・生徒数を調べました。これはゼロ歳児が小学校に上がるころの数字でありますので、若干差異はあるかと思っております。丹波地区では小学生341人、中学生180人、瑞穂地区では小学生181人、中学生77人、和知地区では小学生97人、中学生58人、これは23年度、今年の8月31日現在の状況でありまして、これから生まれる方もあれば、あってはならないんですけどそれこそ京丹波町から、他町に行かれる方もあって、これは確実な人数とは言えません。一応推移ではありますが、こうしたことを見ましても、平成30年度には本町の児童・生徒数は297人、300人弱減少するのではないのでしょうか。その点を踏まえて、このたびの検討委員会での具体的な検討はどうなったのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 昨年度、学校給食の検討委員会から提言をいただきまして、そして6月30日に総務文教常任委員会の方から、学校給食施設整備に関する提言もいただいたところでありまして。それを受けまして、現在、教育委員会の方でも新給食センターの建設基本計画を策定をいたしまして、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） ただいま教育長から、そういった総務文教常任委員会の提言を受けて新しい給食センターの基本計画をとということでありました。その基本計画を見せていただいた限り、今度の新しい給食センターで賄われるのは、瑞穂小学校、中学校と蒲生野中学校の562人の調理する施設であると、そのようにお伺いしました。6月議会での東議員の質問で、下山小学校の給食の食数を和知給食センターではとの質問で、教育長は配送用のコンテナプールとか保管庫容量の不足が想定をされ、増築が必要になるのではないかと答弁をされておりましたが、増築をすとなれば、どのくらい費用がかかると思われるのか、その点は検討されたのか。先にも述べましたが、将来的に児童・生徒の人数が減ってくるのであれば、既存の施設の有効活用をするべきではないかと考えますが、その点をお伺いします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど坂本議員さんの方から、建設の基本計画について少しふれていただきました。実は、先だつての9月9日に開催されました総務文教常任委員会におきまして、町が進めようと考えております建設基本計画を委員会の方に提出をさせていただきまして、説明をさせていただいたところでございます。

先ほどございましたように、平成30年にはかなり児童・生徒数が減るということは、今の現在、ゼロ歳の子が順番に大きくなっていけばというようなことで計算をさせていただいておるわけでございますけれども、平成25年度からスタートするということになりますと、平成25年度の児童・生徒の給食の人数で考えていかなければならないということもございまして、平成30年度の数でもって給食センターということに、なかなか議論になりにくいところがございます。平成25年度の子供たちに、本当にすばらしい、小学校、中学校とも、給食をしていこうということでの目途で進めておりますので、まずは平成25年度の児童・生徒の人数でもって、どう給食を提供していくのかということがスタートになっております。

そういったことを考えます中で、確かに数字的に見れば、今の給食センター二つのところで人数的には賄える数字になるかもわかりませんが、実際、二つの学校から三つの学校に増えますと、当然6クラス増えるということになりまして、食缶の数もちろん増えますし、コンテナとかいろんなことが増えます。そしてまた、それぞれの調理していただく方々の動きも当然変わってきますし、そういったことが本当に調理していただく皆さん方の安全・安心な調理を提供するときに、非常に狭い中でやっていただくということにもなりかねないこともございますので、十分安全・安心な給食をまずは提供するということが非常に大きな目的でもございますので、そういった意味で考えますと、今の数だけでの部分で二つに振り分けるっていうのは、かなり無理がございます。そういった中で新しくセンターということで、瑞穂地域内に建設すること、そしてまた先ほどありましたように、瑞穂小学校、瑞穂中学校、蒲生野中学校を1つにしまして、新しいセンターを設置する、そして、建設予定地は旧瑞穂病院跡地とするというようなこと、そしてまた、環境、省エネに配慮した太陽光発電システムあるいはオール電化システムの採用を検討する、そしてこれは前からいろいろと懸案になっておりました食物アレルギー対応の調理設備、施設設備を検討するということと進めておまして、とりわけ食物アレルギーの場合は、別途そういった施設、空間もかなり必要でございますので、そういったことで子どもたちに本当に喜んでもらえる、保護者にも喜んでもらえる給食を提供するために、こういったところで基本計画を策定し、進めているところでございます。

なお、先ほど質問がございました、修理にどれぐらいの費用がかかろうかということにつきましては、いまだ算出はしておりません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 私、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、二施設の今の既存の施設はもちろんそのまんまお使いになって、新しいのを建てるということには別に反対するものではありませんので、是非それはお願いしたいと思います。その規模であります。ただ、先ほど言いました6月議会で東議員の質問に対してのその下山小学校を和知の方に持っていったのであれば、丹波の給食センターでこの蒲生野、ひかり、竹野の食数が賄えるんじゃないかということをお願いしたんです。そうすれば、瑞穂と瑞穂中学校で300ぐらいですか、それで十分いけたと。今、562でしたか、の施設を建てるという基本計画をお聞きしました。その点をどうなんかなと。将来的に人数のことを考えてみれば、確かに5年間はそういった下山小学校を和知まで行くということもありますが、その後にはそれ

だけ人数が減ります。そうすれば、下山小学校、蒲生野中学校と、つまり丹波地区で今の丹波の給食センターで賄えるのではないかということ、私はそのことを質問したかったんです。ちょっと質問の仕方が悪かったかもわかりませんが、その点をお伺いしたかったんです。その点はどうでしょうか。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 確かに、先ほども申し上げましたように、一番それぞれ給食センターのスタートの時点では、その時点の子どもの数、そしてまた教職員の数でもってその給食の食数が決まるということで、それぞれ和知、あるいは丹波のセンターにつきましては、そのスタート時点での食数人数で一応スタートというか、それだけ可能であるということでスタートをしておるわけでございます。先ほどありましたように、例えば下山小学校、和知へ持っていきますと、当然下山小学校は6クラスありますので、6ついろいろな物が増えるということでございまして、現在の和知センターの空間スペースもほぼぎりぎりというようなところを聞いておりますので、これ以上無理をしますと、本当にまた事故があっても困るというふうにも思っておりますし、また、改修するにもかなりの時間がかかるということで、それまで給食もストップしなきゃいけないようなことも想定されます。平成25年に本当に喜んでいただけるそういった給食をスタートするためには、現のセンターにつきましても、本当に十分余裕があつての中身ではございませんので、それぞれ空間は十分使ってやっておりますので、25年のスタートに当たりまして、新しく瑞穂地域にセンターを造ります。今、562とこういうふうに申し上げましたけども、これは教職員の数も入っての数字でございまして、国のいろんな補助基準は500以下ということに統一されております。500以下ということで、これは児童・生徒の数が500以下ということでございまして、500、どちらにいたしましても、補助基準的なものには変わらないということでございまして、そういったものを有効に活用しながら、何とか25年の目途に頑張つて給食をスタートできたらなと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 確かに安全な給食を作っていたきたいし、それなりに、かかわる職員の方には余裕があるスペースでということも十分教育長のただいまの答弁でわかります。しかし、別に蒸し返すわけではありませんが、こういった300人近い児童・生徒が減るとなれば、教職員も自然と減ってくるであろうと考えます。大きな箱物をどんどん造るといふことも、後に残れば、やはり大きな財産となるといふのか、今いろんな塩漬けの土地も

残っておりますし、そういったむだなものは本当に十分考えて検討していただきたいということをお述べておきます。

二つに建設場所についてであります。給食配送ができる短時間であるという条件のもと、町有地の有効活用が望まれるとしております。また、平成23年度の当初予算に旧瑞穂病院の解体費用が1億6,500万円計上をされ、その時期の新聞報道に、給食センターへの活用の記事が掲載をされびっくりいたしました。後で町長の口から、決まっただけではないということでありました。それを受けて、閉会中に総務文教常任委員会で町内の施設を視察して、新給食センターの候補地として、現地調査や協議検討を行って、瑞穂中学横の旧瑞穂教育委員会の施設が最適であるとし、6月の30日に提言書を町長に提出をされました。

しかし、定例会での先ほどもありました総務文教常任委員会で旧瑞穂病院跡地の場所と決まったように説明をされましたが、委員会での提言書の検討は十分されたのか、されたのであれば、やはり委員会にも説明というか、事前に話し合い、協議を持つ必要があったんではないかと考えますが、その点を、これ町長にお伺いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 総務文教常任委員会で説明してもらったのかな。総務文教常任委員会に説明があったというふうに岩崎参事が多分そのとき、出席してますので、報告を受けました。その他についてはちょっとあんまり関与してませんので、そのようにご理解いただければ幸いです。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 教育長にもちょっと済みません、答弁をお願いします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど町長からもありましたように、9月9日の総務文教常任委員会で基本計画をお示しをさせていただいたところでございます。6月30日付で委員会の方から、学校給食施設整備にかかわる提言もいただいておりますので、その検討も踏まえて、委員会で基本計画をお示しをさせていただいたところでございます。

提言をされておりましたのは、旧須知高等学校の桧山分校跡地、つまり瑞穂中学校の隣にありますところが最適であるというようなご提言もいただいたところでございます。私も、その提言も十分踏まえながら、実際に図面を引くっていいですか、引いてみたところでございますけれども、やはり給食センターといえますのは、搬入のプラットホームやら、あるいは搬出する、配送するプラットホームが当然別のところであらなきゃいけないとか、あるいは汚染作業区域と否汚染作業区域をきつと分けられないとか、非常に制約っていうか、

基準が非常に厳しくございます。そういった意味で、土地を少し上げないけないってようなこともございまして、今の土地ではかなり無理があるんじゃないかというような結論に達しまして、先ほどから出ております旧瑞穂病院跡地が最適であるというような結論に、我々達しましたので、その旨、委員会の方にご報告させていただいたところでございます。

以上のような経過でございます。以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） それでは最後の質問となります。

今年は東日本大震災から、そして紀伊半島に多大な被害を及ぼした台風12号のつめあとは、日に日にテレビや新聞等の報道を見る範囲内でございますが、本当にひどく、心からお見舞いを申し上げます。幸いにして、本町への台風の被害は大したことはなかったとの報告を受けましたが、本当に人ごとではありません。

そこで質問をさせていただきます。環境保全についてであります。これまでも空き地の管理についてお聞きをいたしました。その都度、土地の所有者には文書をもって通達をしているとのことでもあります。しかしながら、不明者を含め、管理ができていないのが現状であります。周辺住民にとっては木が大きくなり、倒れてきやしないか、また、草が生い茂り、マムシなどの心配や、最近ではイノシシ、アライグマの被害も多く、楽しみにしていた農作物を荒らされて意欲をなくされております。文書での通告だけでなく、実効力ある指導や勧告ができるよう、さらなる取り組みが必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 適正に管理されていない空き地は、ごみの不法投棄や火災の原因にもなりやすく、町としても大変苦慮しているところでございます。町では、土地の所有者や管理者に対しまして、条例に基づき、文書や電話で指導、勧告を行っておりますが、特に町内にお住まいでない所有者の場合は、所在不明も含めまして、指導を徹底できてないのが実情であります。私有財産の管理につきましては、今以上に行政が関与するのは難しいと考えてはおりますが、町内の住環境を良好に維持していくという観点から、他市町村の取り組みも研究しながら、引き続き適正な管理について働きかけに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） なかなか、先ほども言いました町長の答弁もありました所在が不明である、そういった方が年々増えてきております。持ち主もころころ変わったりして、そういった点もあろうかと思いますが、やはりそこに住んでおられる住民の方は毎日のことで

ありますので、ぜひ先ほど町長がおっしゃいましたように、他の市町村での取り組み方、取り組みなどもまたぜひ研究をしていただきまして、そういった一人でも二人でもきちっと管理ができる所有者、そういったことをしていただきたいことを望んでおきます。

また、こういった私も相談受けたりしまして、町の方にも相談もいつているかと思うんですけれども、やはり、隣のそういった空き地に大きな木がどうしてもほったらかしになりましたら、もう最初は小さい木でも大木になってきます。そのことが隣のそういった住んでおられる、ましてひとり暮らしの女の方なんかは、特にご夫人の方なんかはこの台風のときでも心配されております。この木が倒れてこないか、1回、反対に倒れたからよかったけど、こういった相談もされておると、支所長もご存じやないかとは思うんですけれども、そういった相談をされております。

しかし、その担当やと思うんですけれども、場所は見に来ていただいたそうですけれども、この木はまだ大丈夫やおっしゃったそうです。しかし、そういった返答で、本当にその方が安心して住めるのかなと思います。それは、私も現場に行かせていただきましたが、まだしっかりとした木ではありました。しかし、その返事の仕方が、返答の仕方が、まだ若いから大丈夫やとか、まだしっかりしてるから大丈夫やと、そういった対応の仕方では、本当に住民の方が安心して住みたいなど、住もうかなというふうに思われるのかどうか、その辺を疑問に私も思いました。

そして、草も大変道の方にまで出ておまして、道路を大変狭くしております。そういったことも住民の方からもそのイノシシやアライグマ、そういった被害もたくさんいつてるかと思いますが、なかなか十分な対応ができない、できていないというのが私の聞く範囲内ではそのようにお聞きいたしております。やはり町としても職員の研修、平成22年度の決算の事業の報告を見させていただいても、いろんな研修を職員さん、重ねておられます。やはり接遇もあります。そういったことのまず基本ではないかと、私は思うんですが、その点、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 心配してはる人に、町職員が出向いて、そして、この木は大丈夫だと思うというような接遇をするときは、非常に仮に100%心配なかってても、やっぱり相手が心配してはるんやさかいに、そのように対応すべきだと思いますので、担当してくれてる若い職員、知ってますので、私なりに指導したいと思います。その他全般についてはいろんな研修してますので、その中で町民の皆さんとの対応について、一層職員としてあるべき言葉遣い、態度その他全般、サービスレベルアップに努めてまいりたいと思います。

何にしましても、本当に隣がそういう状態っていうのは、住んではっても、非常に心配なこと、よくわかってますので、いろんな場所で、職員全般の、当面その担当の職員だけじゃなしに、全体そういうことについて、やっぱり対応できるような職員にまたしていきたいと、そのようにも考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 今町長から答弁をいただきました。住民にとって、一番の安心・安全は住民の立場に立って考え、対応していただくことではないかと私は考えます。ぜひ、町長がただいまおっしゃっていただいたように、十分そういったたくさん丁寧に対応している職員さんもおられます。そのときの立場というか、その方はそんな言い方もあんねやなあというふうにとってはいただきましたが、人によってはいろんなとり方をとられると思いますので、十分そういった、町長は一番責任者でございます。その点を踏まえていただきまして、職員の接遇に対してもぜひ努力をしていただきたいことを申し述べまして、私の一般質問を終わります。

○議長（西山和樹君） これで、坂本美智代君の一般質問を終了いたします。

次に、岩田恵一君の発言を許可いたします。

2番、岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） それでは通告に基づきまして、本9月定例会におきます私の一般質問を行いたいというふうに思います。

一つ目には寺尾町政の運営や課題について、二つ目には地域振興と行政区等の組織見直しについて、三つ目には公共事業における業者育成等についてでございます。よろしく願いをいたします。

まず1点目ですけど、町長が「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを掲げられ、この2年間、町政の運営に当たってこられました。公約実現に向けたその進捗度と、その実行に当たっての課題や問題点はあるのか、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

また、昨年度開催の町長と語るつどいなどにおいて、課題について住民と危機感を共有できた、さまざまな意見を聞く貴重な機会となり、やりがいを感じたと述べられておりますけれども、本年度も精力的に語るつどいをこなされ、特に住民の皆さんが求める町政の課題は何だと思われたのか、何が必要だと感じられたのか、その思いのほどをお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 間もなく丸2年になるところであります。公約の進捗度ということになりますと、数字で思うところは40%から55%ぐらいかなというふうにまず考えております。ただ、100%に向かつての準備はかなり進められているというふうに、私自身は思っております。と申しますのは、京都府とか国の出先機関、あるいは国等との人脈と言われる人との関係がかなり構築できたということから、公約100%に向かつて準備が進んでいるというふうに感じているところであります。

具体的に申しますと、京丹波町病院、和知診療所あるいは和知歯科診療所等が合併統合できたということも非常に私にとりましては大きなひとつの事業であります。医療等審議会を開催できたことも、京丹波町を京都府あるいは京都府立医大関係に向かつてPRできている点では非常に効果が大いというふうに考えております。

一端は医療のサービスレベルがややもすると低下したりする部分もあったりするんですが、全般的には今後、公約に基づく医療サービスの機能回復に向かつていくという確信を持っております。

また、医療、医師確保のためにも、このことが必ず役に立つ、あるいは医師確保のための奨学金等対応制度というものも創設することができております。そうしたことから、一番難題であろうなというふうに分自身感じとった医療のサービスレベルアップに必ずつながるというふうに考えております。これも目に見えないところですけど、この1カ月ほど内に、府立医大生を中心として、医療にかかわるいわゆる医師あるいは看護師さんの卵が京丹波町を現場として京丹波町病院の医療現場あるいは和知診療所等で実地研修をしてくれました。そして、京丹波町のほほえみの2階でシンポジウムが、2時間ばかりですけど、開かれたわけです。南丹病院の梶田病院長、あるいは京丹波町病院の佐藤病院長が中心になって、講評を、医療の卵たちが実地研修の発表をされた後講評をされる、そういうシンポジウムが開催されたわけですが、今までそうしたことが京丹波町で一切なかったと、そういうことも梶田病院長が頑張ってくれはったんだと思いますが、我が町で開催されたことは、非常に意義のあることだと、私はこのことに関しても非常に敬意をあらわしたり、感謝する次第であります。

また、町長と語るつどいに出かけましてまず感じることは、鳥獣害対策についてのいろんなご意見であります。このことについても真摯に受けとめて、いろんな対策に町民の皆さんと一緒に取り組んでおります。狩猟免許費用助成制度も設けて、具体的な対策として、この助成制度を設けたわけですけど、あるいはシカの捕獲報償金を1万5,000円から2万円にしたとか、いろんな具体的な対策に鳥獣害対策についても取り組んできました。あるい

は町営バスの土曜日運行も、平成22年から実施することができて、これも喜んでもらっているというふうに考えております。

また、8月には交通懇話会の意見書をいただきました。これもデマンドバスを含むという、いわゆる生活交通についての提言もいただいて、来年度から実証実験を、地域限定ではありますが、していきたいというふうに考えております。

また、町営バスの利用促進助成ということで、須知高校生に対しての通学助成を2分の1ということで実施しました。あるいは先ほど申しましたとおり、医療の統合を図ったということで、桧山・和知線の直通バスの運行を、これも増設、新路線の開設を図りました。須知高校では7時ぐらいいろんなクラブ活動終了後でも間に合う時間帯に1本増やしてほしいということで、具体的にその対応をした時間帯の町営バスを1本増設しました。このことも、金額的にはわずかなんですけれど、私を感じるころ、一番最初、田原教育長、府の教育長に面談したときには、えらいありきたりの応対やなと思っただけですが、須知高校に対してのこの2つの具体的な施策を実施することによって、その後、非常にこのことを高く評価してもらって、須知高校を守る地元としての意思をしっかりと受けとめてもらっていると。これについても先ほど申しました人脈というような感じで受けとめております。

あるいは学童保育も、昨年平成22年度から教育長の協力を得て、4年生以上も瑞穂だけではございますが実施できていること、このことも大変喜ばれております。また、今年取り組んだ新たな課題として、ファミリーサポートセンター事業というものを現在推進しております。平成24年度ぐらいから実際に社協さん中心だったと思うんですが、このこともいわゆるゼロ歳児から保育サポートできると、子育て支援ができるというふうに考えております。

また、地域包括ケアマネージャーの育成推進も頑張らせてしておりますし、それに伴いまして、高齢者支援システムが構築できるというふうに考えております。平成23年度これ取り組んだわけですが、これも京都府、具体的に申しますと府議員さんなんか、もしいわゆるテレビ電話方式で、独居老人と言われる人が安心して暮らしていけるようなそういう取り組みをやってみないかというひとつのお勧めがありました。一番に手を挙げたら、府の施策にするし、そして費用も府から出してもらえるようにするというようなご案内のもとに、これ取り組ませてもらいました。これも社会実験的に取り組むわけですが、よかったら、京都府下で一番に実施できるというようなひとつの、非常に京丹波町にとってはありがたい施策のひとつであります。また、地域自主防災組織育成助成補助金というものを、たまたま創設しただけですが、今年はこのことが非常に生きていくというふうに考えております。このときには、もちろん3月11日の東日本大震災に伴ういわゆる東京電力の福島のことを

想定しとったんじゃないんですが、原発事故にはこのことにプラス、原子力発電所事故にかかわる部を新たに設けんなんですが、何にしましても地域自主防災組織育成助成をしていたということは、的を射ていたなというふうに考えております。

また、住宅改修補助金交付制度というものもいろいろ、議員さんからこれは多くご提言いただいて、実施させてもらったんですが、非常に好評を得て、町内の業者さんにも喜んでもらっていると。もちろん、利用された人、生活されている人にも喜んでもらっているし、町内業者さんにも喜んでいただいているところであります。

また、木質資源の利用促進ということで、資源循環型農林業の推進ということ、力を入れております。具体的にはウッドボイラーという表現をしていますが、まきを直接、これはグリーンランドみずほで実証実験することになってるんですが、冷暖房あるいはおふろの湯をわかすことにも活用するという意味であります。もちろん役場にも、できたらだるまストーブを置いて、直接まきをくべるようなそういう実験をしてみたいというふうに考えております。

具体的にこれらの施策を一生懸命進めるためのひとつとして、地域支援のための職員配置と住民自治組織の育成ということで、地域支援係を配置できたということも大変よかったというふうに考えております。

また、私自身、非常によかったなと思ってるのは、安井地区の鳥インフルエンザ発生農場跡地の解決に向けて一歩進んだということでもあります。全般、空き家情報というのも新聞でも記事になっておりましたが、現在、広野の一戸しか契約は整っておりませんが、空き家の登録も受けております。これからうんと成果が上がってくるんじゃないかというふうに考えております。

また、最近では林業大学校を誘致することに成功をしたというふうに私は思っております。いろんな誘致合戦があったわけですが、京都府の職員からいろんな情報を、知事が今何を決断するに当たって悩んでいらっしゃるのかというような情報に基づいて、そのことで対処したことが、林業大学校が京丹波町に来てくれることになった成果だというふうに思っております。

直接、これも産業振興とかあるいは人事交流とか、華々しく成果は出ないと思いますが、京丹波町がしっかり林業大学校を支えることによって、地域振興につながるというふうに考えております。

全般、私としてはあきらめ、失望ムードから、やる気とか希望のムードに変わってきたというふうな受けとめ方をしております。

今年度の町長と語るつどいにつきましては、昨年より開催時期を早めて、町内22カ所で実施させていただきました。これは今年度に取り組みます事業の概要をお伝えするとともに、住民の皆さんからご意見あるいはご要望、ご提言を少しでも早く町政に生かしたいと、そうした思いからでございます。

今回の町長と語るつどいで感じましたのは、有害鳥獣対策や原発施策の対応など、安心した生活の確保を望んでおられるということでもあります。これに対しましてもしっかりと対応してまいりたいとまず考えております。

また、これまで多くのご要望をいただいておりますが、なかなか対応できてないのも事実でございます。課題の解決にはスピードも必要だと思っております。すぐに対応が可能なものは速やかに実施する。また、時間のかかるものはなぜ時間がかかるかということをしかりとお伝えして、ご理解をいただいた上で対応していきたいと考えております。

今後も住民目線に立ちまして、真に心の中から合併してよかったと思われるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。合併したから起きたことではないいろんな誤解もありました。そのことの誤解を解くための努力もしました。和知診療所の問題もそうであったし、水道料金の改定についても、別に合併したから改訂するのではない部分も多くあったわけですが、それらについて私なりに説明をしてきたつもりでおります。全般、いろんなことで京丹波町が京都府庁へ行ったときに、温かく迎えていただいている様子、また別の機会に皆さんに報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） 詳細にわたりまして、丁寧の説明をいただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

本年度開催の町長と語るつどいは、今申されましたそれぞれの施策など、寺尾町政のまちづくりの方向性をどう、どこまで住民の皆さんが理解されているのか、そうしたことを踏まえられ、本年度も昨年度に引き続き、精力的に開催され、その思いを述べられるとともに、住民の皆さんの意見等をお聞きになるために、町内22カ所を回られたんではないかというふうに思っております。

また、本定例会に寺尾町政初めての平成22年度通年決算も上程される中、行政報告の中で、自身に寄せられた期待にこたえるべく、一貫して住民目線に立った行政運営をめざして取り組んできたと申されました。

一方で、寺尾町政のこの2年間は、合併以降の課題の整理と継続事業の完結が主なもので

はなかったかと思いますが、そうした中においても、寺尾町政独自のさまざまな取り組みもされてきたところでございます。

今申されましたように、町民目線に立たれた中において、今住民の皆さんが求める町政の最優先課題は何だと思われるのか、また、何が必要だと感じておられるのか、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、課題ってということになりますと、私が思いますのに、合併してよかったと思ってもらえるか、合併してどうにもならんようになったなというその失望かということになると思っております。今も、さっきも申しましたけれど、合併して全体、旧3町ともよかったという評価が、非常に余りにも少ないという事実がまずありました。その中で、今申しましたとおり、医療に対しての心配、あるいは水道料金が上がったというその結果だけを受けとめはって、こんなことやったら合併せんでもよかったのというような話が蔓延しとったというふうに考えております。

そうしたことをひとつずつ丁寧に説明して理解をいただく、そのことでよかったとまで思ってもらわんでも、やっぱりこれはひとつの取り組むべき課題やったんやなという認識に、まず行政側と町民側が同じ認識に立てたというふうに私は考えております。

ひとつずつそうして丁寧に町民目線というのは、ひざを突き合わせて丁寧に説明をすると。そして、質問を受けたことに丁寧に答えるということ以外に、合併して損したという思いをもとに戻すということは方法はなかったんじゃないかというふうに考えております。先延ばししたさかいいうて、解決する問題ではなかったというふうに、確信を持っております。

今言うてもらったとおり、いろんな先延ばしっていうんか、先送りされてきた課題についても、とにかく町民の皆さんとともに解決していくんだということで取り組ませてもらったというふうに自負をしております。そうしたことがいろんな合併して損したという思いから、反対に合併してひとつずつ解決できている方向へ向かっているんだという理解につながっているんじゃないかというふうに考えています。それが町民目線とかいう言葉になるんだという認識でおります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） 少しちょっと話がそれるかもしれませんが、国政におきましても、2年前にマニフェスト選挙と言われた中で、民主党側が大勝しまして、現在与党として政権を担当しております。民主党政権が誕生いたしまして2年間経過がいたしましたが、ここに

来て、財政状況や社会情勢を反映して、見直すという岐路に立たされてまいりました。町長におかれましても、大変厳しい財政運営の中での公約の実現の難しさやまた、任期に4年間という限られた時間の中ですべてを達成することは至難ではないかというふうに思っております。

残り2年間で、次のステップにつながるような方向性を確立しておくということが肝要なことではないかというふうに私も思いますけども、町長のご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 問題を先送りすることなく、とにかく取り組んでいくということが大事だと思っております。

公約を国のように簡単に変更するということは、基礎自治体の長としてはあり得ないというふうに考えております。財政が厳しいということは、町政を担当する前からよくよく承知しておりましたので、そのことが言いわけにはならないと思います。

また、お金の使い方についても当初予算、確かに9%アップになりました。まず、職員に指示したことは、要ることは要るんだから、当初予算にしっかり上げた方がよいという指示をした記憶があります。補正をこれからもするわけですけど、最後の決算で、つじつまをしっかりと合わすという考え方でおります。

財源がないところに事業できないわけですから、財源をしっかりと見込んで、予算を立てたというふうに自分では考えております。全般、財政が厳しいのは、今だけじゃなしに、こうも申しております。とにかく今が一番よいんで、これから先、今のようによいというように観測で、行政にしても財政運営にしても考えられないと。いつももう私の人生で思いますのに、あのときはよかった、あのときはよかったと言うとってんやと。そやから、この先もそういう状況になる可能性があるんで、そのつもりで行財政運営をしていくんだという思いでおります。ただ、その中でも課題についてはもう全面的に取り組むという意味を申してます。不要な施設もいっぱいあります。こうしたものの撤去について、こっちから一生懸命頼むことによって、過疎債が活用できるとかいうことに、これ、国レベルですけど、必ずその大会には行って、そして帰ってきて、担当してくれている府の職員あるいは地元選出の府会議員さんあるいは国会議員さんに、また、一緒になってこういうこと、合併したら必ず不要な施設ができてるんで、その財政措置が必要ですかということを申し入れて、一緒に京丹波町の財政の確保のために頑張っていると、そのように私は思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） いろいろと申し上げましたが、町長が冒頭に申されましたように、どうしても人との関係の構築、信頼関係の構築といいますか、これも大事だというふうに思いますし、ぜひ、そのスタンスで、大変厳しい時代背景もありますけれども、今後とも前を向いて諸課題に果敢に取り組んでいっていただきたいということを思いますし、ご期待を申し上げますというふうに思います。

それでは、2点目でございますが、地域振興と行政区との見直しについてでございます。世界経済活動の停滞、円高、デフレも加速し、加えて少子高齢化、地方の過疎化が進み、本町においても、限界集落が増える中、ますます田舎暮らしは厳しい時代に突入したのではないかと感じるこのごろであります。そんな中におきまして、地域の財産、文化、伝統や貴重な芸能などを守り育てていくことは、大変な苦勞と金銭を伴うところではあります。戸数は減少し、限られた人数の中で、そうした財産などを維持管理、運営していくことが大きな負担となりつつあり、こうした状況が区の存続をも揺るがす要因となってきているのが現状でございます。

このような状況下における地域振興策は、どうあるべきなのか。行政区の見直しは必然ではないのか。また、行政としての支援策や協力体制についての町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議員のご指摘どおり、過疎化あるいは少子高齢化、後継者不足が進む、今の農山村での暮らしにおいて、住民自治の意識が持ちづらくなり、集落機能が低下する現状にあります。本町では自治組織によるまちづくり基本指針を策定し、地縁の集落組織のみに縛られない広域連携した新たな組織の設立や、既存の連携組織の機能拡充を推進することを本町の重要施策として位置づけ、取り組んでおります。あくまで集落は長い歴史の中で形成されてきたものであり、生活を営む上での基礎的な自治組織として共助の仕組みを支える基盤と考えております。その基盤を維持しつつ、住民自治組織により、地域課題の解決や、魅力ある地域のまちづくりを実践しようとするものであります。

また、まちづくり交付金制度を制定した財政支援を行うとともに、地域支援担当職員を配置し、地域の皆様と同様の愛着や誇り、情熱をもって地域おこしや活性化の取り組みを後押しすべく取り組んでおります。今後ともこれら施策とともに、地域の課題解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

守る方はしっかりと今までの集落を単位でやるのが一番適当やないかと思います。隣の区

とも課題が違うという意味で、守るということについてはできるだけ集落単位が望ましい。なお、集落だけで守れないことについては広域、その中での広域連携が必要だというふうに私も感じております。そうした中で、今まで区単位あるいは隣の区とだけ運動会ができたり、祭りができたことが、できてないという現実遭遇して、今広域で新しい祭りとか催しが開催されています。このことが非常に大事なんだなというふうに私自身、見させてもらって、そのことに積極的に応援しているという現実がございます。そのような方向で、この問題に対処していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） そのとおりだと思うんですけども、文化財の保存に関しましてはきのうも松村議員さんからもございました。ちょっと例を挙げますと、私どもの質美八幡宮の大祭にかかわります曳山とか屋台、それから当然社務所とか建物ですね、本殿とか、それから山蔵等にかかわります維持管理費用ですけども、これまで京都府さんを初め教育委員会さんにも大変お世話になりまして、町の補助制度も活用させていただきまして、何とか修理、修復をしながら、この伝統文化財産を守り、継承をしていくんだという思いの中で取り組んできているところでございます。

これは質美地区ということなので、大きな旧村で言う質美村でございますので、しかし、その中でも、今申し上げましたのは、私どもで言いますと、3つの区が宮本ということでひとつの曳山屋台等の保有しとるわけですけども、曳山につきましては質美地区ではこの八幡さんでは4基ございます。上から行仏区で1基、それから中村区で1基、それから私どもの三学区と言われておる庄ノ路、和田、上野で1基と、それから下村で1基と。当然、三学区と言いました、戸数で50戸足らずですか。行仏、それから中村になりますと30戸未満ということで、大変小さな区で、これは大きい区で言いますと、1つの組ぐらいの数やないかというふうに思うんですけども、そうした小さな区でございますけれども、地域の氏子たちがこうした費用を、要る費用を毎月それぞれ積み立てをしながら、この伝統文化を守るべく頑張っているということでございます。こうした費用を含めると、私どもの区で毎月1万円は最低要るんです。特に区費と言われるのは、多分町内でも一番高いんじゃないかと思えます。5,000円ですわ。それプラス今言いましたように、曳山保存会ですとか、それは当然、護持会費ですとか、この氏子の会費ですとか、振興会費ですとか、いろいろ入れますと1万円は最低要ります。このほかには国民年金だけで生活する高齢者世帯の大変負担になっているということでございますし、また、若年層世代でも結構要るなど。加えて、これだけ

やなしに、さらには作業奉仕活動もあるわけですね、当然のことですけれども、こうした伝統文化等の財産を守ろう思うたら、そうした奉仕作業は当然のことですけれども、こうしたことは大変負担になって、金銭面、それから仕事を休んでこういった労務作業でも奉仕せないかんというようなことで、大変そういった世帯では区を離れていくというような実態も最近出てきているんじゃないかというふうに思います。

しかし、先人が守り育ててこられた伝統文化、財産を手放すわけにもいかないということで、このままではどうしたらいいんだということで、大変苦勞しているというのが実態でございます。

ちなみにこんなことは大きな区では当然考えられんことではないかというふうに思いますし、また、さらにはこうした私どもの小さな組では、当然、町からの各種委員の選出とかいうこともありまして、一人何役も、三役も四役もこなさんとできひんと、こういうこともさらには区を離れるような一因になつとるんじゃないかというふうに懸念もしているところでございます。

しかし、これは先ほど町長が申されましたように、区の考え方ひとつでございますけれども、当然、区には財産と言われる山林とか、先ほど言いましたような伝統文化等がございます。なかなか隣の区と一緒に、合併する、統合するというのは、なかなか難しいかもしれませんが、そういうことを考えていかんとあかんような時に来たんやないかと私思うてるわけです。そういった統合も含めた改革も、今後は検討課題ではないかということで、区の中でも一部そういった話もさせていただいたところでございますけれども、協働のまちづくりとして地域支援担当者も置かれておりまして、先ほど坂本議員さんからも、地域とのかかわりが大事ではないかというようなこともおっしゃっておりますし、まさにそうだというふうに思うんですけれども、地域のこうした状況の解決とともに、悩みを共有していただいて、まちづくりにつなげていくことは大事ではないかというふうに考えているところでございまして、何かいい方法とか知恵を出して、こういうことで乗り越えていかんといかんということで、我々も当然考えておるわけですけれども、町としても、少し助言ということではないですけれども、先々のことも考えて、そうしたご支援、ご助言もいただければありがたいというふうに思いますけれども、こうした状況についての町長のお考えを聞かせただけならありがたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、断りをしておきたいと思いますが、集落あるいは区という表現が、これがひとつ、統合を前向きに考えたらどうだというような、確かにご質問もあったん

だと思えるんですけど、私そのこと自体、それこそ町民の考え方だし、区民の考え方ですので、そうありがたいというふうに意思表示がなされたら、いろんな法律的手続があるかどうかと思いますが、私自身は一生懸命お手伝いしたいと、そんな思いであることは申し上げておきます。実を言うと、八幡さんのいろんなことについてはただうらやましく思っておりました。人にうらやましく思ってもらおうということについては非常に苦労があるんだなということが今よくわかった、改めて理解したんですが、あれだけの人からうらやましがられるひとつの宝ですね。なぜ、ああいう宝がああいう地区でできたかというたら、私はやっぱり資源があったんだというふうに思います。京都市内ですと、町衆の力とかいうて言うてますけど、それはいつにやっぱり山であったんじゃないかなというふうに思うわけです。やっぱりこういう農山村部、中間山村とかいろんな表現変わってますけど、田舎でああいうことを今後も維持、しっかり守って引き継いでいこうと思うと、我々小学校のころやったら、資源のない国いうて、日本は資源がないんやいうてこう教えてもろうとったんですが、そうじゃなしに、資源があったわけで、これを生かせるような社会経済システムに少しずつシフトする、切りかえていくということが大事ではないかと思っております。

これ、長い視点ですので、差し当たってのことについてはやっぱり教育委員会と一緒にあって、いろんな課題解決に向かって取り組んでいく、先ほども申しましたとおり、本当に悩みとか辛さとか苦しさとか、そういうことを一緒に考えて考える以外に方策が見つからんなと、それだけ一生懸命取り組んだとしても難しいなというふうに思ったりもするぐらいです。何とか米が高く売れたり、木が高く売れて、いろんな引き継いできた宝がしっかりと守れる世の中にするために、基礎自治体の力、知れてますけれど、正しい方向に行政運営、財政運営していきたいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） 楽しいこともつらいことも、苦しいときも、いろんなことも行政とともに共有できたら、一番いいまちづくりができるんじゃないかというふうに思いますので、そういう点で今後ともひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは三つ目ですけど、公共事業における業者育成等についてでございます。公共事業における入札制度も電子入札に移行いたしまして、一般競争入札が当たり前という時代になってまいりました。このことから低入札も当然のように、資金力がある業者が落札しているのが現状でないかと思われまます。こうした状況から、町内業者の廃業や、他事業への進出など、本町の基幹産業である建設業はますます疲弊、衰退の一途をたどっております。

しかし、一方では、災害時には復旧に当たる重要な役割を担ってきたのも事実でございます。今後そうした状況下では大きな戦力となってくるのは建設業者であることは言うまでもありません。このことはコンサルタント業者も同様でございます。

そこで、本町における建設業者などに対する維持発展、育成などについて、町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議員ご指摘のとおり、入札制度を改正した平成19年度以降、入札の透明性や競争性は高めることができた反面、過当競争により落札率が低下し、建設企業が疲弊している状況も見受けられます。公共事業費の削減傾向が続き、受注機会が減少しておりますが、まずは町内業者の方には、遠方ではなく、町内でできるだけ仕事をしていただくことが一番であると思っております。

以前から申し上げておりますが、建設企業は地域経済、雇用を支え、冬場の除雪作業など地域社会の維持に不可欠な役割を担っていただいております。できるだけ町内での受注機会を確保するとともに、あわせて状況を見ながら、適正に最低制限価格を見直すことも重要であると考えております。

業者育成に関しましては、京都府との共催で、年1回程度ですが、業者研修会を開催し、技術力向上を図っているところであります。公共事業を担っていただく企業は、町民の安心・安全・快適な暮らしを実現する社会資本整備の担い手であり、将来の成長志向を持ち、評価されるべき企業が受注機会に恵まれ、安定して地域に貢献できる企業となるよう期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） 今年は大変な年でございます。3.11の東日本大震災を初めといたしまして、先般の台風12号の豪雨によりまして、岡山、奈良、三重県に多大な被害をもたらしました。改めて自然災害の恐ろしさを思い知らされたところでございます。日本の国土は地形上、脆弱でその保全対策は大変難しいというふうに言われておりまして、私たちの町でもいつ何どき、どこで起きても不思議ではございません。

思い起こしますと、平成16年の台風23号の災害でございます。常日ごろからの備えと、そうした事態における復旧体制を整備しておくことは最重要課題であると考えております。私も当時担当しておりましたが、このときには、地元業者の皆さん方に大いに助けられました。危険箇所への防災対策等も迅速にさせていただきましたし、また、被災箇所の復旧もスム

一ズに実施していただきました。また、測量等委託業務についても、このときは大変当時、瑞穂では500カ所程度被災箇所がございまして、これは拾ったという言い方は悪いわけですが、500カ所程度ございまして、これらの測量をお願いにするに当たりまして、大変各所で起こっておりましたので、業者もすべてをこなすことができませんでして、このときは京都府さんのご助言もいただいて、大阪の大手の業者さんを私もお世話になった経過もあるんですけども、全くあきませんでした、本当に大手の業者さんは。やはり、地元の業者さんは地理的にもいろんな状況もこれまでの経験から、田舎に沿った形での業者さんといえますか、本当に大手さんに勝る役割を担っていただいたのが地元のコンサルタント業者でもございました。

私が思いますには、現在執行されております入札制度は大都市向きでないかというふうに考えております。また、ゼネコンを対象にしたような制度だと思わざるを得ません。田舎には田舎の入札制度があるんでないかというふうに私は思いますし、過去のことをぶり返してありませんけども、ああいうことがそれはあっては当然ありませんけども、そういうことのないというようなことでの入札制度をしていくのが田舎での制度でございますし、また、それが業者を育成し、また地域も助けてくれるということにつながるのではないかというふうに思っております。

これまでから、再三大きな公共工事も実施されてまいりました。そのたびに、議員の皆さん方から、やれるもんはやらせやいというようなお言葉もこれまで数回あったというふうに思います。私も同感でございます。やれることはやっぱりやらすっちゃうのは当然のことだと思います。それで、地元業者が潤うことによって、また、法人税も戻ってきますし、そこで働いておられる従業員の皆さん方の町税も当然入るわけですから、多少入札、落札率が高くとまろうとも、それは当然返ってくるもんやと私は思っておりますし、そのことはまた何かあったときに、災害時には助けてくれるもとなるんやないかというふうに思います。

その辺の見解について、町長のご所見をお伺いしたいのと、それから、多分、締結はされとるというふうに思うんですけど、そういった非常時のとか災害時における応援協定とか、そういうのは当然結ばれているというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは私の方から、岩田議員が経験に基づいてご質問いただいておりますご質問の趣旨は100%共有しております。具体的におっしゃった大都市に向けた入札制度ではないかというような話については、研究してみたいと、まず考えております。本当にこの時期、はっきりしてきたことは、いつ何どきこの京丹波町にあってもああいう災害

が押し寄せるかわからない、いわゆる環境の変化があるというふうに認識しております。したがって、地元業者さんは非常に大事だというふうに認識しております。もちろん、このことも同感であります。事件の起きるようなことでは元も子もないという認識でもありません。このあたり申し上げて、担当課から詳しくまた答弁させます。

○議長（西山和樹君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 後の方でご質問がありました、多分防災協定のことであるかと思っておりますが、現在、町と地元建設業界との防災協定までは締結ができていない状況でございます。今後、防災担当課と協議をして、前向きに考えていく必要があるとは考えております。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） それはぜひやっとなあきませんわ、ほんまに。南丹市、府下の市町村、もう大抵やってます、結んでます。でないと、そないときだれが助けてくれるんです、ほんまに、何かあったとき。それはもう絶対結んどかなあかんと思います、それは。そういうことで、旧町ではやってきた経過がございます。

それから、本町の建設業者は資料によりますと、平成20年度に比べまして16業者減っておるということでございます。この16業者が廃業したのか、また、他業種へ進出したのかどうか、その辺はちょっと突っ込んで調べてはおりませんが、減ったというのは事実でございますし、また、実際に経営はされておるものの、入札参加を断念しておる業者もたくさんあります。というのは、当然、メリットがないっていうのが多いんですわ。町の資格審査などで金使うて、入っってもとれへんと。とれへん以上はそれはもう業者も悪いところが、一面が往々にあるんですけど。そういった事例とか、またご承知だと思うんですけど、近隣の隣の市で、大変過去から旧町時代からお世話になってきました老舗のコンサルタント業者も立ち行かなくなったというふうに聞かせてもらいました。大変なことだと私は思ってます。雇用の業者にかかわって、私どもは町内業者も大変多数の仕事をしておるというふうに聞きました。もう多分回収不可能やないかと思えますけど。これも大きな波及をしとるわけです。そしてまさに、こういった委託業務については最低制限価格が設けられてないということで、これは事業報告を見せてもうても、大変低い落札率ですわ。これも多分大手がとっとなねやないかと思えますけども、それに立ちゆきしようと思ったら、さらに下をいかないかんということでございますし、このしわ寄せがどこいっとんかいうたら、当然、従業員の賃金抑制ですね、それから社会保険をやめて国保へ移行、それから、労災、雇用保険の打ち切り、加えて、これも地元の仕事がないさかいに、他府県へ出稼ぎにいなあかんということで、これ

は悪循環を繰り返しております。こうした状況があるということも承知いただいて、それからさらに、町内業者では新たな業種への参加ということで、私もちょっと、聞かしていただいていたんですけど、例えば、水道とか下水の維持管理部門への参画とか、そういった業者もあるわけです。しかし、何で取り上げてもらえんかというたら、実績とか経験がないと。そんなもん、できるわけないですわ、実績経験なんてね、とらん限りは。それを与えていくのが育成やないかと私は思うんですわ、やらしてやるのが。そこで育ててやる。当然、その中には技術管理者もおるわけですから。当然、その人らが責任持ってやるというのが当然でございます。当然、そういうこともやれることはやらしてやるということで仕事をしてもらうというのが私は基本的な考え方ではないかというふうに思いますんで、そういうところについても、しっかり町内業者を育成するという観点からもぜひお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、南丹市さんでは、多業種へ移行する場合、助成制度を設けられておるという分をちらと聞きました。当然本町ではないと思いますけど、それだけこういった業界にかかわる人数っちゅうのは多いわけです。ちょっと私も、若干これはもう定かでないんですけど、この業界にかかわって生計を立てておられる住民の皆さん方は300人から400人だと言われておりまして、この業界に関連する材料屋さんですとか、当然、大工さんも当然手伝いにいかなあかん、左官屋さんもしかりでございますし、とび職さんもそうやし、いろんな業種があると思うんですけれども、その辺を含めると500人程度になるんやないかと、私の推測ですけど、思ってます。さらには、こういった業界が潤うことで、各種方面への波及効果、大きいと思います。町内の商店、それから飲食業界も含めまして、波及効果が大きいというふうに思いますので、ぜひそういったことでも取り組みをお願いしたいというふうに思いますし、町長にお願いしたいんですが、新規の業種への参加についても、ぜひ町の業者の育成のためにも指名入れてやってほしいというお願いと、さらにはずっと皆さん方、ほかの議員さん方からも言うていただいているように、できることはもうやらすというスタンスで取り組んでいただきたいというふうに思いますけども、最後にちょっとその考え方をお伺いしまして、閉じたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 総論賛成なんですけど、各論になると非常に難しいなという印象を持ちました。経験がない人を入れて、そして枠に入札の資格の中で経験ない人も入れて、そしてとらはったら育成してあげたらよいやないかと。非常に温かいというんか、大事なことだという思いと同時に、現在まで長く続けてきた経験が必要だということについて、どの程度同

業者から、経験 না かつても入れてあげという声が上がってくるかということにかかっているというふうに思いますね。今まで、多分わかりませんが、若いときどっかでその経験して、その経験に基づいて実績を積んでこられた、それが資格になっているんだと思うんですけど、あるいは名義をかったりとか、いろんな方法で、現在のその経験っていうことが入札に参加するための条件になっているとしたら、そのことを急に改めるってということについては、非常に難しいんじゃないかというふうに思っておりますが、しっかりと研究をして、そしてよりよいご質問の趣旨に沿った成果が出るように頑張りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岩田恵一君。

○2番（岩田恵一君） ぜひそういう方向で研究もしていただいて、基本としては町内の公共事業は町内でやらすというスタンスに立って、お願いをしたいというふうに思いますので、そういう方向でお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（西山和樹君） これで岩田恵一君の一般質問を終了いたします。

ただいまから暫時休憩いたします。

再開の時間は11時10分からということです。以上です。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可いたします。

8番、東まさ子君。

○8番（東まさ子君） それでは、ただいまから平成23年第3回京丹波町定例議会における私の一般質問を行います。

まず1点目、原発対策について伺います。東京電力福島第1原発の事故は、事故後半年がたちましたが、いまなお深刻な事態が続いております。今回の原発事故で放射性物質が外部に放出されると、それを完全に抑える手段というのがない、このことが明らかになりました。被害はどこまでも広がり、放出した放射性物質は無害化するそうした技術も確立できていなくて、時間的にもはるか将来にわたる被害が将来にわたる危険があり、子どもたちの健康被害への影響が強く懸念されております。13自治体が避難指示、そして6つの自治体がこの原発事故によって、行政区丸ごと避難対象区域にされて、緑豊かであっても目に見えない放射能という脅威によって、地域社会が丸ごと存続の危機になっております。核エネルギー、

核分裂のエネルギーを利用する原発は、必ず大量の放射性物質を生み出し、その量は100万キロワット級の原発、1基1日運転すれば、広島原発の血の灰の約3倍、1年間フル回転では約1,000倍にもなります。

人類は放射性物質を無害化する技術を持っておりません。今回のような過酷事故ははかり知れない被害をもたらし続けます。このような特別な異質の機器を持つ現代の原発技術について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えしていきます。今般の事故を受けまして、原子力発電所の問題は国際的にも大きな関心事となっております。ご指摘のご意見が多くあることも承知しております。しかしながら、現段階におきまして、我が国の発電量の3割を占める原子力発電から一気に撤退することは困難でまづあります。当面は省エネを徹底し、原子力、原発依存から徐々に脱却する縮原発の方向で再生可能なエネルギー、自然エネルギー等への転換を進めるのが現実的な方向ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 今、町長の答弁にありました当面は省エネに向けてということで、徐々に原発のそういう廃止の方向へ向かっていくんだということであると思っておりますが、今、本町の中でも、特に若い人たちが学習会を開いたり、あるいは映画を取り組んだりして、新聞でも載っているのご存じやと思うんですが、いろんなところで放射能への不安が広がっております。特にこの福井県の若狭原発には14基原発がありまして、集中しております。そのうち30年以上たつものが8基もあり、そのうち2基は40年以上もたっている老朽原発であります。本町の仏主地域から20キロ圏内、JR和知駅から30キロ圏内、本町全域からすると、50キロ圏内ですっぱり全域が入ってしまう、こういうところに高浜原子力発電所があります。4基の原発がありますけれども、2基は37年以上たっている老朽原発であります。そして、その周辺には活断層があります。

こうしたところに立地をしている福井県の高浜原発でありますけれども、絶対に地震は起きない、津波は来ないというのは、今回のこの事故で国民皆が知りました。今本当にこうした危険な原発から撤退をする、こういうことが求められているわけでありましてけれども、省エネ対策、自然エネルギーのそういう普及を進めていくためにも、やはり危険な原発から撤退をする、こういうふうにかじ切りをしなければ、真からそういう自然再生エネルギーに取り組んでいく、そういうことができないんじゃないかと思っておりますが、町長にお聞きをいたし

ます。

原発政策については、今までどおりではなくて、かじを切り直す、こういう立場に立っていただけるかどうか。エネルギーにつきましては、一挙に転換することは電力の関係からできませんけれども、そういう立場に立っていただけるかどうか、その点についてお聞きをします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう立場に、生まれたときから立っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） そしたら、原発対策につきましては、不安と恐怖を与える原発から撤退をすると、そういう立場におっていただくことを受けとめさせていただきます。

続きまして、今お伺いをいたしました原子力、そして石油、石炭、天然ガスは資源が限定され、いつかは枯渇をするエネルギーであります。水力や地熱、太陽光、風力、バイオマスは再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギーであります。まず、町内にあります水力発電所である関西電力和知ダムの発電状況についてお伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 関西電力によりますと、和知ダムの水力発電は電力需要の多い昼間のみ発電しておりまして、平成21年、京都府統計所のデータから、1日平均5万4,300キロワットの発電を行っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） この5万4,300キロワットアワーのエネルギーというのは、何世帯分の賄えるエネルギーなのでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 約1万8,100世帯であります。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） ひとたび重大な事故が起きれば取り返しのつかない事態を引き起こす原発事故を踏まえ、また、地球温暖化対策としても今こそ、安心・安全な再生可能自然エネルギーにかじを切るべきです。また、自然エネルギーは地域経済雇用対策、農林業の再生にも大きな力を発揮することが言われており、国、府挙げて積極的に取り組む施策であります。

そこでまず、本町は昨年度から太陽光発電について予算化をされて取り組みをされてお

ますけれども、23年度の40戸分の予算化については現状どのようになっているか、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年度住宅用太陽発電システム設置費補助金は、480万円、12万円掛ける40件分を当初予算に計上しまして、平成23年8月末時点の交付決定額は232万9,000円でございます。予算執行率は48.5%、申請者数は21人となっております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 町長と語るつどいでも報告をしていただいておりますが、さらなるアピールをしていただいて、活用が図られるよう求めておきたいと思います。

また、なかなか個人の住宅での太陽光発電設置というのは、お金の面もありますので、なかなか進みにくい面もありますけれども、公共施設であります学校などに積極的に設置をしていくということが大切やと思っておりますが、現段階では、公の施設にどれだけ設置がされているか、お伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 大きなものとしたしましては、瑞穂小学校に設置がされております。あと、下水の施設ですとか、京丹波町病院の街灯など小さいものにも幾つか設置ができていますところがございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） なかなか個人的には個人の住宅にも積極的な推進が必要ですが、積極的に学校とか公共施設にということでもあります。特に、学校は避難所としても取り決めというか、設定されておりますので、積極的に行っていくということが必要ですが、この費用というのは、補助制度があるんでしょうか、その学校の設置にするのに。お聞きをしておきます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 現在のところ、設置に関する費用の補助制度というのはございませんけれども、学校の場合は修繕とかそういう大規模改修の中で、今回の瑞穂小学校の場合もいけたと思います。ほかの一般的なところに設置するに当たりまして、現在のところ

の補助制度はございません。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） ちょっといろいろと調べていたところ、文部科学省がその費用の半分を補助制度として持っているというようなことも見たのでありますが、また、教育長はそういうようなのはどうでしょうか。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校施設におきまして、そういった太陽光の取り入れの補助につきましては、学校施設環境改善交付金というのがございまして、一定の補助率によって交付金が支出されることになっております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） そうした補助制度も活用して、積極的な取り組みを要望しておきます。

続きまして、風力発電、小規模水力発電、バイオマス発電など、本町の可能性についてお伺いをするわけではありますが、昨日の篠塚議員への答弁があり、小規模水力は旧和知地域で調査をされた結果、流量落差がなかったということでありましたけれども、このことは小規模水力というのは、和知が一番水が豊かであると思っておりますが、だめだということは、だめだという判断になるのか、お伺いいたします。

また、バイオマスの活用は、いろいろとウッドボイラーに活用するとかいうふうにいるいろいろありましたけれども、あらゆる方法を活用して、積極的な森林のそういう資源がたくさんある本町でありますので、活用を図っていただきたい、このように思っておりますし、太陽熱利用についてはどうなのか、お聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 緑の分権いわゆる命の里促進事業に係る調査業務としまして、小規模水力発電や木質バイオマスに係る調査をまず行いました。

小規模水力発電では、今おっしゃったとおり、旧和知地域の河川、あるいは用水路、あるいは砂防堰から75カ所の候補地点を抽出しまして、流量、落差を実測しましたが、対象地域の流量が少なく、利用可能性の高い地域の選定には至りませんでした。

木質バイオマスについては、本町には豊富なバイオマス資源があり、今後は町全体で未利用間伐材の利用を増やす必要もあることから、その可能性を研究する必要があると考えております。

現時点では風力発電に係る調査データはありませんが、本町の自然条件に適した自然エネ

ルギーの検討、このことは太陽光発電にも言えることです。本町の自然条件に適した自然エネルギーの検討あるいは研究に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） いろいろと森林資源を活用した取り組みを進めていただくためにも、綾部では間伐材の搬出にその補助制度をつくっておられるというふうなこともお聞きしているわけでありまして。そういうことも研究していただいて、ぜひとも取り組みをしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのようにしております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） そのようにしておりますということは、あれですか、間伐材の搬出に補助金制度というのを持っているということでありまして、本町が。それを1点お聞きをしておきます。

それから、続いて学校給食の食材の安全についてでありますけれども、放射性セシウムに汚染されました牛肉が出荷、消費されたことが報道されております。横浜市では7月の24日に国の基準値を上回る放射性セシウムが検出された牛乳を学校給食で使用されていたことが明らかになりました。2学期が始まりまして給食が行われているところでありますけれども、特に放射能に対して、放射性物質に対して感受性の強い子どもたちの健康を守るために、学校や保育所などの給食に利用する食材について、安全な食材を提供することが求められておりますけれども、給食の安全確保について本町はどう対処されているのか、お尋ねをいたします。

補助制度の件と合わせてお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 間伐材については、担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 現行の間伐材の搬出に係る助成制度でございますが、間伐材搬出奨励事業といたしまして、瑞穂農林におけるおが粉の活用につきまして、間伐材を搬出する費用に対しまして助成制度を設けているところでございます。

今後につきましては、間伐材の助成制度というよりも、間伐材をまず何に利用していくの

か、どう利用していくのかというのを、そこまではっきり見据えた上で、助成制度を設けていく必要があるというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校給食につきましての食材の安全についてのお尋ねでございます。東日本大震災に係る学校給食への影響につきましては、当初食材の確保が懸念されておりましたが、本町では影響を受けることなく、必要な食材の確保ができています。

また、原発事故以来、議員ご質問のとおり、食材の安全性が問われる状況でございます。本町の給食に係る食材の納入につきましては、地産地消の観点から、野菜類を中心に地元産食材の使用を進めるとともに、食材の検収につきましては納入業者の協力のもと、すべての食材に関し、原産地の確認を行い、安全の確保に努めております。

また、現在、報道等で非常に問題になりました牛肉につきましては、すべて京都府産を使用し、資料の稲わらにつきましても、京都府農林水産部が実施されております調査等によりまして、汚染区域のものは使用されていないことを確認いたしております。今後、今まで以上に給食の安全確認はしっかり努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 給食についてであります。一度にたくさんの食材を町内産ばかりで調達できないということで、町外のところからも、京都府外のところからも調達をされていると思うんですけども、産地とかそういうものも公表して、皆の安心を与えるということも大切だと思っておりますし、また、町独自でもやはり検査をしてはどうか、京都市内なんかではそういうふうな検査をするというようなこともされて、産地も公表されて、数値も公表されてということがあります。別に不安をおおるのではなくて、やはり安心な食材ということで、皆が安心できるということで、それはそれで大切なことだと思っておりますけれども、教育長さんですか、お答えください。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） それぞれ産地につきまして100%、野菜等が地元産でないこともございますけれども、すべて産地につきましてもしっかり確認をして、安全であるということを確認する中で、提供をしております。どこの産地であるかということにつきましては、当然、公表しても問題ないと思っておりますので、また、こういった形で公表できるのか、保護者の皆さんにも安心をしていただくということも必要ですので、また、検討していきたいというふうにこう思っております。

また、検査につきましてですけれども、現在、京都府の健康福祉部あるいは農林水産部の方から、非常に詳しい定期的なサーベイランスの検査を行った結果も提供を受けております。また、府内のそれぞれの農林産水産物の結果も公表されておりますので、まずはその結果をもって私どもは安心なものが提供できるというふうに確信をしております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 続いて、防災計画についてお伺いいたします。地域防災計画の原子力編を策定するということでありましたけれども、今現在、どういう状況になっているのか、進捗具合をお聞きいたします。

また、特に仏主地域、JR和知駅地域への説明、また、全町民への説明はどのようにお考えになっているのか、お聞きいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町では、京都府の原子力発電所対策暫定計画にあわせまして、原子力災害の避難想定などの対策を重点的に行う、緊急時計画区域の範囲を20キロとしまして、住民避難計画の策定をまず進めているところでございます。今後におきましては、今月末に京丹波町防災会議を開催し、その後、10月中旬を目途に、京都府や専門家の協力をいただく中、住民説明会を開催させていただく予定としております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） その防災計画でありますけれども、やはり緊急時に正しい正確な情報というのが一番大切ということが、今回の事故でも明らかになったわけでありまして、府が新しく10カ所のモニタリングポストをつくったということでありまして、大野ダムに設置されたということでありまして、やはり本町でもそういうモニタリング調査をするべきではないかというふうに、そういう設備を整えておくべきではないかというふうに思っております。他の自治体でも独自にそういう測定器を購入したりして、町民の安心・安全につながる対処をされておりますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） モニタリングにつきましては、放射線量を定期的にあるいは連続的に監視、測定するために、京都府においてモニタリングポストが設置されております。京都府の暫定計画の策定に伴い、環境放射線モニタリング体制が強化されたところでもあります。

緊急避難時においては、京都府と緊密な連携を図り、情報提供に努めてまいりたいと考え

ております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） この防災計画の中に、50キロ圏内も京都府は緊急時避難区域、20キロということにしておりますけれども、50キロ圏内も入れるべきではないかというふうに、風向きによって、今回の福島事故でも飯舘村ですか、大変な汚染区域になっておりますので、そうした50キロ圏内、京丹波町全域を入れるべきだと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現状は先ほど申しましたとおり、京都府の原子力発電所対策暫定計画にあわせて本町も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 6月の山田議員の質問に対しては、山田議員のおっしゃってる趣旨も参考にしてということでありましたので、50キロ圏内のことにつきましても計画に入れていただくことを検討していただきたいと、このように求めておきます。

次に、介護保険事業についてお尋ねいたします。2000年から始まりました介護保険制度でありますけれども、なかなか必要に応じたサービスが受けることができていないというのが今の実態でありますけれども、また、さらに来年度、介護保険の法律が改正されるということでもあります。その中で、自治体は介護予防日常生活支援総合事業を創設することができるようになったということでもありますけれども、事業の内容、それから、本町のそれに対する方向についてお伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護予防日常生活支援総合事業につきましては、国から具体的な事業内容が現在示されておられません。利用者の状態や意向にあわせて、在宅生活を支えるための総合的で多様な、そして本町の地域特性にあった介護予防サービスを提供できるように、第5期介護保険事業計画を策定する中で検討してまいります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） その5期の事業計画の中にそういう生活支援総合事業というものも含まれるというふうに関連してると思うんですけれども、この制度が見直しされるということに

よって、介護職員がたんの吸引など医療行為、こうしたことも行わなければならないようなそういう医療行為を拡大することが盛り込まれておるわけでありませうけれども、こうしたことに資格は要らないのか、また、安全のためにも、お互いの安全のためにも、受ける方もする方もやめるべきではないかというふうに思っているんですが、そうしたことについて検討はされているのか、お聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護職員などによるたんの吸引等の取り扱いにつきましては、介護現場におけるニーズ等も踏まえまして、これまで当面やむを得ない措置として認められてきましたが、必要な方に対してたんの吸引等の医療行為がより安全に提供されるよう、所要の法整備が行われるものと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） そのことに事業計画に関連してでありますけれども、新しく24時間対応のそういう訪問サービスが創設されるということでありませうけれども、こうしたことについては事実上そんなことが、24時間対応のサービスができるのかどうか、また計画に盛り込まれるのかどうか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 24時間対応の定期巡回あるいは随時対応サービスにつきましては、介護及び看護職員不足が生じている現状においては実施は困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 事業計画を策定中だと思っておるんですが、決算でも83人の方が施設への入所を待機されているということでありましたけれども、新しく施設を新設されるということについてはどのように考えておられるのか、また、介護保険料についてはどのように予想をされるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護保険料につきましてはサービスの見込み量や種類によって定められる仕組みであります。厚生労働省が示しました介護サービス量見込ワークシートによりまして試算していくこととなりますが、基礎作業として被保険者数、またはそれと要介護認定者数、サービス見込量等の推計作業に着手したところであり、現時点で具体的な試算額は算出することができておりません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 質問の答弁漏れです。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 施設整備のあり方に関してでございますが、入所定員30人以上の特別養護老人ホームについては、南丹圏域の市町間での調整の上、京都府が指定することとされており、町の独自判断で整備するものではございませんが、第5期計画を策定する中で、サービスと負担のバランスに配慮しながら、日常圏域でのニーズ調査や事業者の意向調査の結果を分析しまして、地域密着型施設の整備も含め、慎重に検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 待機者の中には、単身、お一人の方もおられるだろうし、お二人とも高齢の世帯もあると思うんですが、なかなか大変だと、介護が大変だと思いますので、皆が安心できるように、ぜひとも本町内に設置がされるように計画策定をお願いしたいと思います。

また、介護職員さんの待遇でありますけれども、前回3%の給付改訂がされて、少し改善されたわけではありますが、それが期限が切れるということでもありますけれども、引き続いてそれを継続するとともに、金額の引き上げを行って、十分に働いていただけるように、国の方にも求めていただきたいと思いますと思っておりますが、ぜひとも求めていただきたいと思いますと思っておりますが、見解をお聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護報酬の改定につきましては、現在厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会で審議されております。その動向に注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 介護職の方がなかなかその仕事に定着されないということで、やめていかれるということで、やはり労働条件が厳しいということもありますので、町長自身も実態を把握していただいて、ぜひともしっかりと改善できるようにご努力をお願いしたいと思います。

次に、国保事業についてお聞きいたします。本町の町民所得は21年度と22年度と比較

しますと、年間で平均13万8,000円減少しております。収入は減少する中で、日々の生活のための必要なお金は減ることはなく、また、増える、こういった状況であり、大変厳しい状況であります。そこで伺いますが、国保加入者の所得状況はどうでしょうか。所得別をお願いします。

また、加入者の状況、所得状況から、町長はどのようにその認識されているか、暮らしをどのように認識されているか、お聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都府の協会けんぽ加入者及び共済組合の加入者の保険料額につきまして、具体的なデータは持ち合わせておりませんが、給与所得約200万円をもとに、給与収入額を逆算して試算しましたところでは、京都府の協会けんぽ加入者は、年間17万1,756円の保険料で、所得に占める保険料割合は約8.5%、京都府市町村職員共済組合加入者では、年間18万9,562円の保険料となり、所得に占める保険料割合は約9.4%程度となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 本町の国保世帯、所得200万円の世帯では40歳代夫婦2人でありますと、固定資産税5万円で計算しますと、国保料は36万2,000円になります。所得の18%となります。今、町長が答弁いただきましたように、協会けんぽそれから共済組合を比べるとはるかに2倍近いその高額になっております。そうした状況のもとであります、負担が大変重いということについて、町長はどのように認識されているのか、お伺いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） この事業の持続が非常に難しいなというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 持続が難しいということでありましたけれども、町長は、いろいろと決算の状況をお聞きしておりますと、未収金なんかについてもやはり未収金の徴収の方は一生懸命言っておられますけれども、国保加入者の生活実態というか、そういうものについてはなかなか共感がいただけない、その持続可能、国保が厳しいという状況は感じていただいていると思うんですが、国保加入者のその暮らしの実態、それに占める国保税の重さというのが本当に判っていただけていないんじゃないかというふうに思っております。

特にお聞きするんでありますけれども、この保険税を決めるときに、なかなか収納率、100%収納できませんので、予定収納率というのを定めて、保険の総額、国保の総額を求め

られると思いますが、その額は幾らなのか。あるいはまた、超過した、限度額を超過した額につきましても、それ以上超過した額が、その該当する方からいただけませんので、その該当した分を加入者全員のその所得で除しまして、振り分けられているということで、このほかの保険に比べて大変厳しいそういう状況なのに、本当のその所得に応じた保険税の設定になっていないというふうに思っております。収納率は100%にして、本当は計算して総額を決めていただくことが大切なんではないかなというふうに思っております。それぞれの金額についてお聞きをしたいと思っております。また、福祉医療の波及分についてもお聞きしたいと思っております。

予定収納率で除した額、それから超過額、福祉医療波及額について、お聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと細部にわたりますので、担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 今年度23年度の本算定の時点では、収納率の未収分といたしまして、9月補正段階で2,442万2,000円を見込んでおります。限度額超過分といたしましては、2,428万8,000円でございます。

また、福祉医療の波及分といたしまして、療養給付費負担金、また普通調整交付金の医療分合わせまして、2,021万9,000円と見込んでいるところでございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） ざっと計算すると6,800万ぐらいになりますか、3つ足して。これを国保の加入世帯で割ると幾らになるか、お伺いたします。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 前年度の年間平均世帯数で除しましたところ、1世帯当たり2万4,000円ぐらいになると思います。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） この2万4,000円、本来ならばこれを上乗せされなければ1世帯当たり2万4,000円、軽減になるということになります。

福祉医療波及分につきましては、国の方も一般会計から繰り入れてもよろしいよというふうに思っておりますし、それから、予定収納率ですが、これにつきましてもすべて全額加入者に負担を上乗せするという事は、本当に町民の理解を得られないんじゃないかというふうに思っております。この賦課限度額につきましても、高額の方にすべてをそれは所得に応じて負担していただくというのも大変高額になってあれかと思っておりますけれども、それを国保

加入者で全部に振り分けるということ自体も、やはり理解はそれはもう得られないんじゃないか。所得も大変少ない、今町長が回答いただきましたように、本当にほかの保険と比べたら所得に対して、額に対して2倍、率に対しても2倍ぐらいの負担になってると思うんです。12月にはその予算編成というか、されると思うんですけれども、やはり公平性の立場からも、もっと繰り入れっていうのも今考えていくときではないかというふうに思っております。その点について、ぜひとも町長のお考えをお聞きしておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 平成21年から保険税が上がって、それもその大変高額な増税となりまして、滞納者も滞納額も大変増えたんであります。今さっき、岩田議員の質問にもありましたけれども、本当に少ない年金やら仕事がなく、収入が減って大変困っている、この決算の状況を見ても、そういうことは言えると思うんです。高齢の方と若い人たちも一緒に住んでいるのでありますので、そここのところだけにお金を入れる、不公平っていうのは当たらないというふうに思うんです。今いろいろと町も事業を計画をされておりますけれども、住民の暮らしがずたずたに苦しくなっているのに、何ぼそのいろんな事業、町へ来ていただくようにということなんかをしても、やはり本当に皆が喜ぶかどうかということが、今問われていると思うんです。最重点課題はやはり住民の暮らしを守ることですので、12月に向けて真剣にこの保険税の算定の仕方、研究をしていただいて、この不合理な国保の保険税の算定、改善がされるようにぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

町長の、最後に決意を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 真剣に研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 以上で終わります。

○議長（西山和樹君） これをもって東まさ子君の一般質問を終了いたします。

ただいまより暫時休憩をいたします。

開始、休憩終了は午後1時30分といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田均君の発言を許します。

15番、山田均君。

○15番（山田均君） 日本共産党議員団の山田均です。

平成23年第3回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

今、世界的な円高や株価の下落など、経済の先行きを心配する声が本当に多く出されています。また、東日本で起こった地震、津波、原発事故から、6カ月を過ぎるのに、復興や原発事故への対応策など、何ひとつ先が見えてきません。さらに台風12号の被害、防災対策の重要性、痛感をいたします。災害に遭われた皆さんには、心からお見舞いを申し上げます。

国政では民主党の代表が決まり、野田総理大臣となりましたが、財界やアメリカに顔を向け、復興を理由にした庶民への増税、TPPの推進、沖縄の米軍普天間基地の押しつけなど、自民公明政権と同じ路線を進もうとしています。何のための政権交代であったのか、厳しく問われなければなりません。国民の期待やマニフェストを主にする政治は、国民の政治不信を一層深めることにしかありません。経済でも外交でも国民が転換を求めた古い自民党の道をさらに進もうとしているのです。経済、財政を立て直すのは暮らし最優先の経済政策の転換であります。今必要なのは、国や府の動きに振り回されるのではなく、医療、福祉を第一に、安心して毎日が暮らせる町政の推進が、今、京丹波町でも求められていると考えます。

こうした立場から、次の3点について、町長に施政の方針についてお尋ねをいたします。

第1点目は、町づくりについてお尋ねいたします。

昨日も取り上げられましたが、丹波パーキングと一体的な地域振興拠点施設建設についてお尋ねをいたします。今回計画をされております丹波パーキングと一体的な地域拠点施設は、その目的が平成26年度に京都縦貫自動車道、丹波綾部道路の開通が予定をされているのを受けて、今の自動車交通の一部が高速道路に乗りかえたとき、丹波の活力が沈滞しないように、地域振興拠点施設の整備に取り組むとして、平成22年の3月議会で、企画調査費として400万円、平成23年3月議会では、基本計画策定をするために、2,270万円を予算化をして、大阪の専門業者に委託をして、その業者も参加するワーキング会議、各団体代表と関係機関が加わった基本計画策定委員会の2つの機関を設置して、丹波パーキングと一体的な地域振興拠点施設建設に向けて、今進められているのが、状況であります。また、地域振興拠点建設のための予算確保は、平成22年9月議会で、過疎地域自立促進市町村計画

に流通販売施設整備費として6億円、周辺整備として3,400万円を追加して、過疎債として借金をできるようにしました。そして、平成23年4月からは、土木建築課内に、大型事業を強力に推進するために、京都府の派遣職員も加えて、開発プロジェクト推進室を設置しました。こうした経過を考えると、地域振興拠点施設を建設することを目的に取り組まれていることは明らかであります。

町長は今回計画をされている丹波パーキングと一体的な地域振興拠点施設は、京丹波町の町づくりの中で、どのような位置づけで推進をされようとしているのか、まずはじめにお伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 将来にわたりまして、京都縦貫自動車道を通じた都市との交流あるいは情報発信、地域経済の活性化などに寄与する本町の地域振興拠点施設として位置づけております。

総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、自動車交通と地域振興を結びつけた施設整備に取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 自動車道ができますと、車の流れが大きく変わるということで、大きな影響、考えられるのは、丹波マーケットとドライブインやまがた屋というように言われますが、町長は商売の専門家ですから、車の流れが変われば大きな影響を受けるのは町内のどのような施設であり、どういう営業をされておるとか、お尋ねしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道沿いで事業をなさっている方は全部影響しますし、それに付随して、町内各事業者、町民の生活全般に影響するというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 計画策定委員会の資料によりますと、自動車道の通行車を地域資源ととらまえ、経済収入の確保、地域情報の発信、交流による活性化、地域の直接誘導を図ることが整備の目的というようにされておりますが、施設建設の基本となる通行車両、上り車両、下り車両は何台と見通しを持っておられるのか、お尋ねをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都縦貫自動車道の本線計画交通量は上下線とも1日に1万7,400台であり、これを予定しているということでもあります。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 自動車の台数というのほどこを根拠に1万7,400台というように見ておられるのか、伺っておきたいと思います。やはり、こういう場合には下り車両、上り車両というふうに分けて見直しをもっておられるのかどうかも、あわせて伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、1点だけお答えしておきます。上下が別の駐車場であれば、そのように別個に計画を立てるべきだと思います。今回は上りも下りも同じ側に駐車場を設置してもらおうべく協議を進めております。残余については担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 計画交通量につきましては、京都縦貫道の計画の交通量でございまして、施設規模を算定するに当たりましては、その導入する施設等によりまして、ピーク時の交通量等を実際に調査することが必要となりますので、その数値につきましても、現在調査をしているところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 出されております資料から、当然出されておると思うんですが、この1万7,400台という予定されておるのは、何年の調査の数字なのか。今も担当課長からは、今調査中だということがございました。台数というのは非常に大きな影響を受けるわけでございますけれども、その台数が今後増えるというように見ておられるのか、今の状態とこのように見ておられるのか、その点について伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 計画交通量というのは、道路を企画する上での交通量でございまして、交通量センサスとの数字とは変わってくると思います。現在公表されております交通量センサスは平成17年度のものでございまして、昨年平成22年度が5年ごとの調査年となっておりますが、その数字についてはまだ公表されておりませんので、施設の規模等を算定する上では、その平成22年度に調査された交通量が公表された数字を参考に決定等をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） その平成22年に調査をされた報告というのはいつ出される、発表される予定になっておるのか、そして、それに基づく計画をされるということなのか、あわせ

て伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 例年ですと、もう発表されているんですが、まだ公表されておきませんので、京都府の方に問い合わせしていきたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 地域拠点施設で一番優先をされるのは経済収入の確保ということなのか、地域情報の発信なのか、交流による活性化、地域への直接誘導を図るとということなのか、何をこの施設の中心にしようと考えておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域経済あるいは情報発信、あるいは交流、これすべて同一的に大事に思っております。ひとつだけがよかったらよい、ふたつだけでよいという考え方ではおりません。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 計画をされております地域振興拠点施設、先進事例として但馬のまほろばとまたフレッシュあさごというのが言われておりまして、議会の該当の委員会でも視察をしてきました。ここでは1年も前から公募による責任者を決めて準備をして、電気1個から原価計算をして、経費を算出して、規模や販売するものを決めたと、そういう説明も受けただけでございます。そして、売り上げの一番は何と言っても土産物であること、この売り上げが施設経営の一番大きなウエイトを占めているという説明もありました。今回計画されている地域拠点施設の中で今出されている資料では、農産物や加工品、手芸品や地元産の販売、前面に出されておるわけですが、農産物の直売所、特産品販売所、飲食施設のこれが販売のための大きな3つの施設と説明をされとるわけですが、この売り上げの一番大きな土産物の販売というのは、どのようにここに位置づけをされておるのか。また、どこがこれを販売されるということになるのか。この中では明確に出されていないわけですが、その点についての考え方、伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 細部にわたりますので、担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 先日の小田議員との答弁とも重複することになると思いますが、運営方法なりにつきましては町のかかわり方や経済情勢、また事業の候補者の有無等を

踏まえまして、検討委員会でその方法等について基本計画の方に明記していきたいというふうに考えておりまして、現在のところは具体的な方法等については決まっておりません。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） この今回の計画されている施設の中心のないゆる押し出し方として、いろんなどころで見えておりまして、農産物、地元農産物やとか、加工品やとか、工芸品、地元の販売というのを前面に出されておるわけなんですね。しかし、実際に先進事例と言われております但馬のまほろばとかフレッシュあさご、これは土産物の売り上げというのは全体の、例えば但馬のまほろばでは40%を占めておりますし、フレッシュあさごでは57%を売り上げの中で占めておるわけですね。だから、そういう点から見ましても、今回のこの地域振興拠点施設の中で、そういうものの位置づけはどうされておるのかということ、非常に大きいものだと思うんですけども、今答弁ではまだこれからだということでしたけれども、当然、そういうものも置かれるということは当然だと思うんですけども、そのことを、いわゆるどこが運営するかということによって大きく変わるわけでございますけれども、当然、それも大きなウエイトとして入っておるんだということだと思っておりますけれども、その辺についてもう一度確認の意味でお尋ねしておきます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 導入します施設につきましては先日町長が申し上げておりますように、現在、ワーキング会議なり、検討委員会の方で規模も含めまして、検討をされているところでございますので、明確な回答はできません。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） それでは、そのワーキング会議などで、今いろんな議論されている経過であります、具体的にやはりいろんな流れや話を聞いておりますと、いろんな地元産の販売とかそういうものが非常に前面に出ておるわけですけれども、このまま行きますと、そういうような今出されておる基本的には三つのものが、施設として説明として出されております。農産物の直売所、特産品販売所、飲食施設というのが、これ販売のための大きな三つの施設というように説明をされておるわけですけれども、土産物というのは全くそういうことと出でなければ、土産物も置かないというようなそういう施設になる可能性もあるということなのか、もう一度改めてお尋ねしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 言葉が共通の言葉になっていたら土産という言葉を使うんですが、農産物にしても、その他の食品にしましても、できるだけ日常使うものを非日常の場所でお土産として買ってもらうという意味で申しますと、お土産のウエイトが非常に高くなると。そうじゃなしに、非日常商品なんで、非日常の売り場であってもお土産でないというふうに認識されるとしたら、お土産の比率が低くなるというふうに理解してもらった結構です。お土産がないという施設になり得ないということも申し上げておきます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 当然だと思うんですけども、まほろばやフレッシュあさごでは土産物、農産物、フードコートと、それからレストラン、その他というような形、また自動販売機とかいうような形で分けて売り上げを上げて、その比率も出されておる、それに基づいて、私は今お尋ねしたわけで、農産物というのは別にそれはそれとして何%売り上げてどんだけであるかということもそういうように示されておりますので、今回計画をされておる京丹波の地域拠点施設ではどうなのかと、そういう意味でお尋ねしておるので、やはりそういう点ではこの経営の大きなウエイトを占める収入の部分、どうなのかということはこれはもう非常に大きな問題だと思っておりますので、改めてその点申し上げておきたいというふうに思います。

そして、今回計画をされておりますこの地域拠点施設、平成19年に制定をされました京丹波町の総合計画の基本計画を見てみますと、京都縦貫自動車道、丹波綾部道路と、アクセス道路の整備ということで、和知、瑞穂、丹波、インターチェンジへのアクセス道路と周辺の整備を促進するというようにしておるわけですね。やはりそういうような、これまで総合計画の中では位置づけをされてきた。今回計画をされておりますこの地域振興拠点施設を京都縦貫自動車道のアクセスパーキングとして一帯に建物をつくるということには、位置づけとしてはなっていないわけなんですけども、この町長はこれまでから、これまで決められたことやとか、議会で承認されたことについては、当然それを踏襲をするということをおっしゃるんですけども、この一番京丹波の総合計画というのは、10年間の総合計画でございますので、その中で位置づけとしては見ておりますと、ないわけでございますけれども、その整合性についてはどうなのか。町づくりの中のこの位置づけですね。どうのように考えておられるのか、伺っておきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今読み上げてもらったとおりでして、アクセス道路あるいは周辺整備、これは周辺整備に当たるということでもあります。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 今、推進をされようとしております丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点施設というのは、今も申し上げましたように、京丹波のこの総合計画の中で、周辺整備というように言われたわけでございますけれども、15億円という莫大な投資をしようとしておるわけですから、やはり高速道路を走る自動車を対象として施設へこう集めるというそういう考え方なんですけれども、やはりこれまでから言われておりますように、京丹波町へおりにいただくと。そして町の魅力で呼び込むと、そういう支援とか対策というのも優先的に取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけれども、この点について町長のお考え、伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全く同感で、これを玄関口ととらえまして、そして全町にこの入ってもらった人を広げていきたいと、そんな思いであります。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 玄関口と言えば、それが入り口ですから、出入りができるというのが玄関口だと思うんですけれども、今の時点ではそういうことになっておりませんので、それが玄関口と言えるかどうかというのはいろんな見解があるんじゃないかという点も申し上げておきたいように思います。

町づくりの二つ目に、本年4月から、土木建築課内に大型事業推進のための開発プロジェクト推進室を設置して、今申し上げました丹波パーキングと一体的な地域振興施設の推進、さらには畑川ダム周辺整備に取り組むことを言われておまして、基本計画策定の費用としても620万円予算化をされております。地元から出されておりますふれあいの森公園を基本に計画策定をされるのか、事業費はどう考えておられるのか、また基本計画の内容はいつ明らかにされるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基本計画策定においては、地元住民で構成していらっしゃる畑川ダム対策協議会で策定されました仮称ではございますが、畑川ダムふれあいの森公園基本構想を踏まえつつ、前提条件の整備、適正な規模及び整備内容等を検討しまして、地域の活性化につながる計画を検討していくこととしております。

畑川ダム対策協議会とあるいは京都府、そして京丹波町で構成します畑川ダム周辺地域整備計画連絡会において、今年度末をめどに策定することとしております。また、総事業費は導入施設の機能及び規模とともに、基本計画策定の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 今言われましたふれあいの森公園などをやろうとすれば、当然土地の購入、公園建設の費用というものが当然必要になっております。さきの須知公園についても会員の問題とか費用の問題とかいうのもいろいろ議論になってきた経過があるわけですが、やはり町長としては、地元との協議ということでございますが、一定の限度と申しますか、やっぱり費用というのは限度をもって考えるべきだと思うんですが、その点については、例えば1億円までのように考えておられるのか、いや、一定それ以上と考えておられるのか、須知公園の費用というものと比べてどうなのかということも含めてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下山区、特に下流域を含んだ下山区でございます。いろんな点で今日までご協力をいただいております。ただ、今、ふれあいの森公園というものをご提案いただいた時点で、金額が先こうだ、ああだということは、申し上げることはちょっと今の段階では申し上げられないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） どういう時点で公表されるのかということを改めて伺っておきたいというように思います。

まちづくりの三つに、創味食品の第3工場が完成したということで新聞報道もされておりました。工事中、工場が完成した後に、27号線を走ってみても相当大きな工場であることはだれもが思うことであります。町内企業で地元の方も多く雇用をされておるわけですが、新工場完成で町内の雇用というのはどれぐらいされたのか、お尋ねしておきたい。また、日量3,000トンの給水ということになっているわけですが、この給水時期というのはいつごろになるのか。また、それまでの給水量はどういうようになるのか、あわせてお尋ねしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほどもお答えしたとおり、総事業費につきましては、基本計画策定の中で検討して決定するということであります。今の時点で金額を申し上げることはできません。

次に、株式会社創味食品さんの第3工場につきましては、平成23年8月10日に竣工式が行われました。町内の雇用人数につきましては詳細は把握できておりませんが、ハローワ

一々に確認いたしましたところ、平成23年5月から7月末の間に12名募集されたよう  
でございます。現在も継続して、8月から9月末までの間に12名募集されております。なお、  
給水につきましては、畑川ダム完成後の平成25年4月1日以降に、既存工場を含めまして、  
生産設備の増設等にあわせて増量されると考えております。それまでの間は現有施設での対  
応で今までどおりだというふうに理解してもらったら結構でございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 創味食品のあの給水の関係なんですけども、配管というのは75ミリ  
をしたという報告もあったわけですし、現在、当然工場も一部動いておるといことも聞い  
ておるわけでございますけども、日量3,000トンがいつかどうかはわからないというこ  
とであれば、当然今給水をしておるわけですので、配水池の問題や一般家庭との関係もある  
んですけど、そういう問題はないのかどうかということと、平成24年の4月、いわゆるダ  
ム完成までは3,000トンは給水しないということになっておるのかどうか、あわせて伺  
っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 先ほども町長が申し上げましたとおりでございます。3,000  
トンにつきましてはダム完成後でなければ、給水ができないと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 町づくりの関係については、やはり大型プロジェクトを進めようと  
しておるわけございまして、やはりいろんなワーキングにしても検討委員会にしても情報を  
やっぱり住民に公表する、知らせる、そういうワーキングも検討委員会も公開すると。やは  
り町長が一番言われておりますように住民の目線ということからすれば、やっぱりそういう  
ものを住民にも大いに公開をしていくということが基本だというように思うので、やはり  
そうすべきだという点も強く申し上げておきたいと思っております。

第2点目の農林業の再生、有害鳥獣対策の強化についてお尋ねをいたします。秋の取り入  
れも台風の影響を受けておくれぎみでしたけども、一気に取り入れが進んでおります。米の  
価格、決まっておりますが、いろんな地震や原発事故の関係で少し上がるんじゃないかと、  
今見通しも言われておるわけでございますが、何と言いましてもそういう中で、この有害鳥

獣の被害というのは、生産意欲を大きく減退をさせております。開催されました町長と語るつどいでも必ず出される問題であります。有害鳥獣対策については法改正が必要と、こういうぐあいに言われますが、市町村でもできる対策を積極的に取り組むべきだということに思っています。

現在、有害鳥獣の対策というのは猟友会に委託をする方法で今日までできとるわけです。今日まで狩猟免許を取得する人の一番の目的というのは有害駆除したいということで狩猟免許もとるわけですが、町も有害駆除を目的に狩猟免許に対して助成を取得にしておるわけですが、今町内の狩猟の免許の取得者数、猟友会の会員数、まだ駆除員は何人になっているのか、旧町単位でお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年8月30日現在の狩猟免許取得者数は102人です。猟友会員数は丹波支部が24人、瑞穂支部39人、和知支部21人、合計84人です。そのうち、有害鳥獣捕獲隊として活動いただいているのは72人で、丹波地区20人、瑞穂地区31人、和知地区21人となっております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） それぞれ数字を言うていただいたわけですが、ご存じのように取得免許をとっておられる方が102人で、猟友会の会員が84人、20人余りに猟友会の会員にはなっておられないということになっておるわけです。そのうち、72人が駆除員になっておるとのことなんですが、ご承知かと思っておりますが、この有害鳥獣の駆除員に任命されるためには猟友会の会員、狩猟経験を有する者として、有害駆除目的にこの免許をとっても、まず猟友会に加入をします。わなおりで年間2万6000円の会費を払うと。3年間、経験をつまなければ、駆除員に任命されないと。この狩猟免許というのは、3年ごとに更新になっておるわけですが、当然、その手続に費用が要るわけですが、合併前に狩猟免許をとっておった狩猟者は大幅に減少して、切りかえをしないというそういう方も出ております。これは、駆除員の任命を猟友会に一任をしていると、ここが大きな問題だと思うので、町の責任で駆除員を任命するというのがやっぱり基本だと思います。年間この2万6000円の猟友会の会費を払って駆除員になれないということも私、改善すべきだとは思っています。銃の場合でしたら、3万6010円要りますし、これにわなと銃と一緒にすれば4万5000円という会費が要るということで、非常に大きな負担になっております、その点について、町長の見解を伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 何度かお答えをしてるんですが、現在のこうした制度、取り扱いを変更する考えは現在はありません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 京都府の鳥獣害のこの事業計画書を見ると、捕獲隊の編成ということで銃器を使用する捕獲員は原則として、前年度を含む3年登録年度以上とすると。銃器以外を使用する捕獲員は原則として前年度に知事の狩猟者登録を受けた者とするということになっておりまして、例えば、瑞穂地区では、わなおりの狩猟の免許を取得しても、猟友会の会員となって3年以上たたなければ駆除員に任命されませんでした。こういうような横暴なやり方を許すということは、私は問題だと思うんですね。聞きますと、今年からは1年でおりとわなの場合は駆除員になれると改善はされたようでございますけども、これまで町としてはそういうことを黙認してきたということなんですね。何も改善がこれまでされていなかったという。それは有害駆除の任命を町の責任でやっていないというように思うわけなんですね。やはり町の責任で主体性を発揮して、狩猟免許の取得者で有害駆除の希望者全員をやっぱり駆除員に任命するべきだところ思うんですが、改めて町長の見解、伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 決して黙認しとったんじゃないしに、きちっと認定していたという事実でございます。駆除についても京丹波町、南丹区域全体でいろんなことを決めておりますので、今後ともそのことを中心に京丹波町として決断していきたいと思っております。残余については担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） この有害鳥獣対策、特に捕獲対策でございますが、現体制のもとでやっていくということは基本というふうにしておりますけども、日々担当課といたしましては、担当者とともに議論をしているところでございまして、現体制でとっていきますけども、その捕獲体制につきまして、もっと有効な手だてがないかというのも検討もしておりますし、議論もしております。なかなか見出せないのが現状でございまして、さらに有効な手だてを見出すために研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 2009年、平成21年3月に、環境省は鳥獣保護法に基づいて、個人の有害捕獲を許可することを求める趣旨の通達を各都道府県に出しました。これを受けて

福井県とか大阪では、権限委譲している市町村に、個人や自営など、農業団体も認めるように基準の緩和の通知を出したと。これは日本農業新聞で報道をしておりました。やっぱり、おりとかわななどの銃器以外のものであるということはもちろんなんですけども、やはりそれぐらい、この獣害の被害、それから捕獲という問題、駆除という問題が大きな問題になっておるし、そこまで緩和していこうと、こういうことになっておるようなので、そういう立場で考えるべきだと。

もう一点は、舞鶴の有害被害の防止対策として、ここでは個体数の管理事業、駆除、私どもでいうと駆除をやっておる団体なんですけど、これは猟友会と農事組合もその対象といたしております。また、ハンター保険の保険料の補助をすとか、いわゆる有害駆除の自動車保険の保険料の補助をすとか、いろんな支援をして駆除の対策に取り組んでおる府下の市町村もあるわけなんで、やはりこれまでから言っておりますように、そういった先進事例も大いに研究をして、京丹波町はどうするんだと、そういう立場に立つべきだという点を改めて申し上げて、その見解、伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 有害鳥獣の捕獲体制でございますが、何度かこうして議論しております。町が個別に捕獲員を任命すべきだというご質問でございますが、有害鳥獣捕獲隊員は狩猟免許を取得あるいは登録し、さらに鳥獣の習性や本能に即した捕獲の知識と経験が必要になることから、現時点では町全域を対象とした組織的な捕獲体制として、現行の京丹波町猟友会の捕獲隊により、捕獲事業を実施していただいております。こうして実施していきたいと私自身も考えております。

なお、現状は有害鳥獣による被害が後を絶たない状況であり、捕獲隊の確保と捕獲体制の充実が課題であることは十分認識をいたしております。そうした中で、常に有効な手だてについて研究や検討をしておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） あわせて、近年はサルの被害もふえてきております。出没情報もよく聞くようになってきておるわけなんですけども、その被害の状況というのは20頭30頭出てきて、畑の農作物を一気に荒らしていくとか、軒先まで出てきたということもよく聞くわけでございますけども、やはりそういう場合に、特別駆除員やとか駆除員が出ていくということになるんですけども、この駆除の要請をする権限を支所長がもって機敏に対応すると、そして被害や出没などの情報を各支所で把握して、積極的に取り組むべきだというように思いま

すし、また特に出沒状況の提供を各集落に徹底して、正確な情報把握に努めるということが非常に大事だと思うんですね。私もよくおったでというように聞いたときに、役場の方へ連絡していただいたかと言っても、いや、言うてへんと、言うても何もならへんと、役に立たへんというようなことも言われるわけですけど、やはり情報をしっかり連絡をして集めるということが大事だということで連絡をお願いするわけですけども、やはりもっとそういう徹底をしてしっかり情報を使って、情報をしっかり集めて対策をとということが大事だと思うんですけど、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 情報収集は本当に大事なことでまず認識しております。町が特別駆除員を任命する制度については、現時点では考えておりません。あるいは捕獲要請がこれまで山田議員の話だと、もう言うても仕方ないというようなことでございますが、ぜひ支所あるいは本庁に連絡いただきますようお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 情報の収集というのはもっと区長さんとか、そういう人も協力をお願いして、やっぱり各集落、各区に徹底していただくということが私は必要だという点も申し上げておきたいというように思います。

有害鳥獣被害が増加している原因に、山が荒れているということで、山の整備にもっと取り組むべきだという強い声も出てきておるわけでございますが、今ちょうどそういう自然エネルギーの関係もあるわけでございますし、実際山へ行きますと、風倒木やとか枯れ木などでけもの道と言われた、もうその道は全くないと、わからないと、そういうような状態にもなっているわけなんで、現在、瑞穂農林のおが粉に活用する間伐材の助成はされておりますが、それ以外にやっぱり助成、搬出助成なり、クヌギとかそういうようなのの苗木などの助成などもしながら、山の再生、もっと取り組むべきやと思うんですが、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町としましては搬出間伐による森林整備を進めるとともに、京丹波町独自の木質資源循環型社会の構築をめざしまして、本年度から木のぬくもり活用推進事業として取り組みを始めております。そのことで山が整備され、その成果として野生鳥獣が里へおりてこない森林環境づくりがつけられるようにしたいと考えております。

なお、クヌギなどの広葉樹の種苗助成については、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 空き家対策についてお尋ねしておきたいと思います。先日も新聞に契約1号ということで紹介もされておりました。特に、今、ネットで見てみますと、登録されておるのは9件でございますが、なかなか協議中というのがありますが、進んでいないという側面もあるわけなんです。先進的な取り組みとして、綾部市では市内380軒空き家があるけどなかなか進まない、紹介できたのは16軒だということで、建物を住めるように整備するとかいろんな取り組みをして、今非常に注目をされております。京丹波町においても、そうした先進的な事例を活用して、大いに学んで、取り組むべきだと思いますが、その点について考えを伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 空き家情報の登録状況についてでございますが、9件です、丹波6件、瑞穂1件、旧和知1件が登録されております。8件です、済みません。そのうち成立したものが1件、本制度では契約前に集落の方との面談の機会が設けてあります。あるいは成立した事例では空き家の所有者が集落の方からどのような人が地域に入ってくるのか、あらかじめ知ることができるので安心であると。一方、移住された方からは集落の皆さんとの温かい交流があり、移住による孤独が避けられる、非常にすぐれた制度であると、双方から制度に対するよい評価をいただいております。

そして、移住された方は地元の皆さんとのつき合いを大切にしながら農業に励んでいらっしゃる。このような現行制度で一定の成果があらわれていますので、現時点では制度の改善は必要ないと考えております。今後より一層のこの制度を利用して、農業の担い手、あるいは地域の担い手の確保を図るための重要な取り組みとして位置づけ、推進してまいりたいと考えております。綾部におかれましてはさらに改修、改善を期限つきでして貸し付ける方法など、していらっしゃるようですが、現時点では当町では現行制度で運用していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） 現在、登録されておるのを見ておまして、今もあったように、丹波6件、瑞穂1件、和知1件ということで、協議中というのがまた聞いたりもしておりますけれども、なかなかその協議まで行くというのが難しいという面もあるわけなんですけれども、綾部の紹介をしておったわけでございますけれども、そういう考えはないということでありま

すけども、例えば売買とか賃貸契約が成立した家主に、綾部で5万円の奨励金の支給を始めたということもあるんですが、やはりそういうひとつの推進をするための奨励をしていくということも非常に大事だと思います。実際なかなか成立するというこまではたまたま1号があって、それはそれで大いによかったわけですが、成立をするまでにはやっぱりなかなか紆余曲折もあるわけですので、やはりいろんな情報を集めて提供をすると。やっぱりどれだけこの登録をしてもらえるかというのがこれはまあ非常に大きいわけなので、いろんな場所にいろんな家があるということで、いろんな情報をそういう発信することによって、それを見て買いたい人もやっぱりそこから情報を得ることが、これは非常に大きいわけですので、今の件数で満足ということではなしに、もっともっと町内を見渡しても、空き家というのはたくさんあるわけですから、やはりそういう人たちが登録をしてもらえるような、やっぱり私は町としてもっと取り組むべきだと、いろんな施策を打つべきだところ思うので、改めてその点について伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 取り組むべきだという認識であります。ただ不動産についての貸し借りであっても、売買であっても、非常に難しいということで、不動産屋という名の職業があるんだと思います。そうしたこともご理解いただきたいと思います。

税金を使ってこうした事業をするに当たっては、慎重の上にも慎重を期したいと、そんな思いであります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田均君。

○15番（山田均君） もちろん、それぞれの財産であり、それぞれ契約をするまでには相当ないろんなエネルギーが要るわけで、それはもちろんそのとおりでと思うんですけども、やはりそれが生かされていって、今もありましたように情報を喜んでいただいているんだと、こういうことが、やはり地域の活性化やとか活力を生む、この大きなもとなるわけですから、そういう視点でとらまえば、非常に大きな可能性を持っておるといように私はとらまえるべきだというように思いますので、やはりそういう方向での取り組みをすべきだという点をもう一度申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（西山和樹君） 答弁は求めませんね。

○15番（山田均君） はい。

○議長（西山和樹君） これをもって山田均君の一般質問を終了いたします。

次に、北尾潤君の発言を許可します。

13番、北尾潤君。

○13番（北尾潤君） それでは平成23年第3回定例会一般質問を通告書に基づきまして行いたいと思います。

質問事項一つ目、丹波パーキングエリアを含む京都縦貫道関連事業について。二つ目に図書及び図書室の充実について。三つ目に福島県双葉町への支援についてお答えをお願いします。

はじめに、先日の小田議員と先ほどの山田議員の質問と重複する内容がありますが、流れの中で必要ですので、同じ答弁となっても結構ですので、よろしくお願ひいたします。

また、全体を通して議会に報告を受けた部分、また既に広報されている部分もございすが、再度説明していただくことを了承願ひます。

一連のパーキングエリア構想を含む京都縦貫道の一連の事業について、いろいろな場所や媒体で伝えてこられたと思いますが、町長のイメージしている本町の未来像をもう一度お聞かせください。基本計画策定委員会なんかの関係もあって、まだしゃべれない部分もあると思いますが、自然公園にインターチェンジを下ろそうと思っているとか、それによってこんな町にしようと思っているっていうのが、具体的にありましたら願ひします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろんな表現があるわけですけど、京丹波町は北に綾部市、そして西には福知山市、南には篠山市、そして、東には南丹市、大きいで市に取り囲まれている小さな町であります。町を国道9号といういわゆる山陰街道、京都から山口県の下関まで、山陰の国々につながっている非常に大事な国道であります。また、9号から分岐しまして、舞鶴市を通過して、若狭道いわゆる敦賀までの27号が丹波、そして和知を通過しておると。また、神戸とか大阪、それから来やすく池田、そして川西などを通過して173号線、非常に整備された信号も少ない国道を通過して我が町へ多くの方が来てくださるというまず立地であります。また、由良川水系、分水嶺であります。昔は日本海側気候で何か湿ったような雰囲気もあったんですが、今はそういうこともなく由良川水系に属しているという気持ちでまずおります。JRですと、園部駅があつて、本来ですと、私の望むところはやっぱり国道9号線に従ひまして、須知あるいは桧山を通過していたらよかつたなという思いがあるわけですが、今は合併しまして、下山駅、そして和知駅、そして安栖里、そして立木駅と4つのJR駅を有しているということは、このことも非常に感慨深いという表現になります。昔は和知駅では大変JR駅、玄関として栄えたようであります。もとは立木駅しか多分なかつたと思います。私の理解ではいわゆる27号がバイパス化されまして、安栖里側に通つたことによつて、同

時に安栖里駅が当時政治的にも非常に強い方がいらっしやって、安栖里駅の設置が実現したというふうに思っております。なお、申しますと、立木駅がなぜ昔から綾部の地に立木となったかということは、水呑に立木口という場所があります。そういうふうに呼ばれている場所、あるいは昔はそこでバスがとまったとも聞いております。というように綾部から立木、そして水呑へ出て、今で言う173線通って千年の都であります京都へいろんな物資が運ばれていたというふうに理解をしております。

そうした町、なぜこういう話をするかということ、JR時代、いわゆる鉄道の時代、そして自動車時代に変遷されてきたと。明治43年に鉄道が敷設されました。そして昭和30年代からいわゆる自動車社会、いわゆるモータリゼーションで、道の社会に変わってきました。私が丹波パーキングに隣接して振興拠点施設を今手がけておくと、先ほどのJRの話で申しますと、安栖里駅みたいに非常にラッキーに後で玄関口をつくるということは、京都縦貫自動車道の整備にかんがみまして、非常に難しいというふうにまず考えております。そうした意味合いで、この時点こそ、縦貫自動車道からの振興施設と同時に、振興の窓口として京都縦貫自動車道の丹波パーキング、そして今も言われました非常に困難であります、何とか玄関口にしていきたいとそんな強い思いを今も持っております。

そうした意味の皆さんにあえて申し上げますと、最先端技術を利用したいろんな太陽光パネル発電とか、こういうことはご承知のとおり日進月歩なんですね。そやから、幾らかおかれて着手する方がより有利な、町民にとってはより有利な投資になる可能性が高いということで、慎重を期すと、後塵を拝することは何も恥ずかしいことではないということをお願いしております。この丹波パーキングに隣接します京丹波町の振興拠点施設については、今逃したら、明治43年に山陰線が須知あるいは桧山を除いて走ったと同じような苦しい場面が起きるといふふうに想定しているからであります。これをつくっておいて、またこれも申しますが、後世の人が生かすか生かさないかは、後世の人の多少の力量もあるし、これを生かしていこうという思いがあったとしたら、必ず生きるというふうに考えて、つくっておいてあげようという親心であります。

以上であります。

- 議長（西山和樹君） 北尾潤君。
- 13番（北尾潤君） 先日からワーキング会議であるとか策定委員会であるっていう言葉が出てきているのですが、もちろん議会では説明されています。もう一度そのワーキング会議、策定委員会の性格、あと構成、どんな人がやっているのか、そんなのをお願いします。
- 議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 丹波パーキングと一体的な地域振興拠点整備の基本計画の策定委員会及びワーキング会議につきましては策定委員会の設置要綱というものをつくっておきまして、まずワーキング会議につきましては策定委員会と並行しまして、今までも申し上げたかと思うんですが、4回の計画をしておきまして、メンバーの構成でございますが、商工会なり観光協会また、道の駅の駅長さんや農業の関係者、あと森林組合、地元曾根区の代表の方、そして女性の会の役員さんや自然運動公園の協力会、そして、地元特産生産販売業者さんなどに加わっていただきまして、将来の事業候補者の発掘と地域参画による主体的な運営意識の構成を目的として、みずから施設をどのように作り、経営していけばいいかという観点に立ってワークショップの方を進めていただいております。また、基本計画の策定委員会につきましては、町の関係機関とあと国土交通省、そして京都府、そして有識者として区長会並びに地元区長さん、そして女性の会と町議会、そして商工会の方から代表委員となっただけでございます、ワーキング会議と並行して検討委員会の方を進めてきております。ワーキング会議で出された意見については策定委員会の方に報告することとなっております、そのワーキング会議の意見を策定委員会の方で決定していきたいというふうに決めております。それとあわせまして、作業部会ということで、策定委員会とワーキング会議と並行いたしまして、関係機関の協議ということで、町内の関係機関の協議と、また、公安委員会、自動車専用道路との連結という協議も必要となりますので、公安委員会や道路公社、そして工事を実施されております国土交通省の実際の工事の関係者の方との協議も並行して進めております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） ワーキング会議で出された意見を吸い上げて、基本計画策定委員会で話し合うということでした。先日、小田議員の質問に対して、策定委員会で公表はできないけど、今けんけんがくがくの議論をしているんだという話を聞いて、非常に頼もしく、楽しみにしています。

この委員会の位置づけなんですけど、もちろん策定委員会の意見を最大限に尊重するべきだと思うんですけども、やっぱり計画した議案の提出する主体というのは町長ですし、策定委員会で出されたものを尊重して、町長を含めてまた責任を持って議論して議会に出してきたやつを僕ら議員がしっかりと議論、審議する、議決するっていうことでいいですかね、そ

の確認をお願いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 北尾議員が今示された、大方手順で進むと思います。ただ、お互いに100%一心同体ではないので、今言うてもらったとおりになんですが、しっかりとまず協議、審議をしてもらって、そして報告を多分受けるんだと思います。受けたらすぐに、まず議員さんにこういう報告を受けましたということはお知らせします。そして、区長さんにも町民の皆さんにもお知らせするということになります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） 僕としてももちろん成功を望んでいます。町民の皆さんがイメージされている事柄や計画自体の賛否も含めて、いろんなご意見をいただく機会がたびたびありました。こちらからももちろんお話振ってどう思いますかって言って話を聞いてるんですけど、僕の聞き及んだ範囲で、ポジティブなものとしては地元産品を売りたい、地元の野菜、お米を売りたいなどの意見がありました。また、一方では、よくわからない、自分とは余り関係ない、一部の業者だけがもうかるだけだと思うといったネガティブな意見も多くあって驚きましたし、そこに危機感を感じました。町としては15億円という数字も出てますし、金額的にも労量的にも大きな取り組みになっています。

先ほど町長から説明のあったパーキングエリアインターチェンジのイメージについて、実は僕自身、この議場を初め、町長と語るつどいとか、あと非公式な場所、広報を通じてとか、何十回も本当に極端な話じゃなくて、本当に何十回も町長の口から聞いてるんですけども、その努力を知っていてあえて言わせていただきますが、まだ不十分だと思います。全然伝わってないんじゃないかなって。確かに、15億円使うとか、商業施設を隣接させるっていう断片的な情報が伝わっていても、この事業が京丹波町にとって短期的、長期的になぜ必要かという理由や、将来京丹波町民がメリットを傍受するイメージまでは浸透してないかなと思います。

これからもできる限り、何度でも町民の大半が共有できるまで、何度でもあらゆる媒体、方法を使って繰り返し周知していただく考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一生懸命説明して、皆に理解してもらえるように頑張りたいとそんな思いでおります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） 先ほど山田議員とのやりとりでも国道沿いで受ける町内業者に対する影響っていうのは確実にあるっていうふうに言われましたし、僕もそう思います。これ、別に商業施設を隣接させなくても、縦貫道つながって上に道ができる時点で、もう既にあると思います。このままほうっておいたら、それこそ通過の町になってしまうところを、何とか商業施設を隣接させて、それをうまくする、それだけじゃなくて、自然公園とかそんなコンテンツ使いながらしっかり考えて取り組んでいくっていうのが町長も職員の皆さんも思っていると思いますし、それを町民の皆さんに浸透させていかないといけないなあって思ってるんで、僕も頑張りますんで、協力お願いします。

二つ目の図書及び図書室の充実について。図書は教育、娯楽の両面において非常にすぐれていると考えます。僕の小学校のころとか考えてみた場合に、やっぱり国語のテストがいい人っていうのは国語の勉強をいっぱいしている人じゃなくて、本を読んでる人だったかなど。娯楽っていうのも、大人にとってはすごい安い娯楽なんじゃないかなど。しかも、図書室なんかを使ったらただですし、そんなんで何度でも楽しめる本というのは非常にすぐれていると思います。本町の図書及び図書室を今以上に充実させる思いはないか、教育長に伺います。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 図書室の充実についてでございますけれども、図書及び図書室の充実につきましては読書は子どもにとりましても、また大人にとりましても想像力を豊かにし、また、人生をより充実して生きていく上でも極めて重要なものであると考えております。町内には公民館として位置づける六つの施設に、それぞれ図書室を設け、町民の皆様の生涯学習を支援しているところでございます。中央公民館の図書室は府立図書館にデータ提供を行っております、蔵書検索が可能となっております。また、毎年図書購入費を予算化いたしまして、計画的に図書の充実に努めているところであります。今後とも図書室の役割は大変大きなものがございますので、新刊図書の情報提供等に一層努めまして、図書室の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） これ、僕も最近まで知らなかったんですけど、今教育長がおっしゃられたみたいに、京都府立図書館のホームページにインターネットでアクセスしたら、中央公民館にどんな本があるかっていうのがインターネットつながるところだったら、24時間どこからでもわかる。このパソコンがあったら、必ずわかるっていうのはこれはすごいびっく

りました。このシステムはいつごろからどういう経緯で幾らぐらいのお金をかけて導入されたシステムなんでしょうか。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今の中央公民館の府立図書館との検索のデータの結びつきでございますけども、旧丹波町からの時代からやっておったんですけども、このたび、システムを新しくしまして、本年度から導入をしたところでございます。先ほどおっしゃいましたように、非常にいいものを図書館も持っておりますし、また、いろんな新刊本も入っておるんですけども、町長と語るつどいの中ででもいろんな情報が不足しているというようなご指摘もございましたので、最近ではございますけれども、中央公民館並びに瑞穂地域の3館の新刊本の教育委員会のホームページでのアップなり、それからまた、いろんな重要な情報といえますか、例えば一人5冊まで借りれますよというような情報も行って初めて知ったというような、町長と語るつどいのご指摘もいただきましたので、そういった情報も既に入っておりますけれども、教育委員会のそういったホームページにこれからいろいろな情報をしっかり発信していきたいなということで考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） 町長と語るつどいも、僕も全部じゃないですけど、参加させてもらってるんですけど、僕が参加した中では、図書、図書室に関しては2人の女性、小野地区で1人、富田地区で1人いらっしゃいました。今、教育長が言われたのが富田地区の女性だったと思います。この地区での町長と語るつどいで、司会の瑞穂支所長が、最後何かもう一つぐらいないですかっていうときに、女性が一人手挙げられまして、有害鳥獣被害とか、施設をつくるのにお金を使うのはすごいわかるし、大事だけど、町の財産であるって言われてたと思うんですけど、子どもに対してももっとお金を使っただけないだろうか。図書を充実させたりとか、あとそのとき学童保育って言ってたのかな、充実させていただけないだろうかという意見がありました。それに対して、教育長が、自分ご自身が亀岡教育委員会にいたことと比較されまして、京丹波町は潤沢に図書にお金が使えてうらやましいというか、自信を持ってるという答弁されました。僕、このやりとり聞いててすごいうれしかったです。ちょっとくさい言葉ですけど、熱い思いをその女性の方が、何とか子どもたちにいい環境を与えようっていうのを、多分あの場所だったら言いづらかったかなと思うんですけど、女性お一人でしたし、言いづらかったかなと思うんですけど、言われてましたし、それに対して教育長が自信持って京丹波町は教育にお金をしっかり使えてる、本に使えてるっていうのを

答えられたんで、ああいいなと思いがら見てたんですけど、ただ、ひとつ残念だったのが、伝わってない。お金が使われていることが実感として多分その人たち、町民にないんだろうなど。それが伝わってないっていうのがすごい残念でした。

先ほどの富田の方も休館日が図書館、図書室に行かないとわからなかったりとかしたりして、本を読みたい人、読みたいくない人に無理やり読ませるんじゃなくて、読みたい人に対してしっかり読む環境ができてないっていうのは本当に残念だなと思います。

ちょっと提案というか、質問なんですけど、もう少し図書、図書室の情報なり、向こうから吸い上げる意見なんかあったら、吸い上げるような仕組みっていうのを考えていただけないかなと。例えば、町長と語るつどい、二十何カ所か町長が回られるのと同じように、教育長が特に教育に関心のある女性が出やすい時間を、町長と語るつどいとかになると夜になってしまって、家事で忙しいんじゃないかな、で男性が多くなってしまってるんじゃないかなと思いますし、昼の時間でとりあえず年1回でもいいです、1年間に2時間だけ教育長が時間とっていただいて、図書、図書室でもいいですし、教育全体でもいいですし、もう少し意見交換をしたりとか、あとこんなサービスを試してみようと思うんだけどっていう感じで公募するっていう時間がとれたら、少し違うんじゃないかなと思います。あと教育委員会のホームページに教育長が何か多分書けるスペースがあると思うんですけど、そこで今だったらツイッターなんか、簡単に皆やりとりしてますし、そういう今まで広報紙だとかCATVでもう大体広報終わりって思っているようなところを、少し、もうちょっと積極的に考えてみてもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 確かに、それぞれの図書の貸出冊数というのは、よく生涯学習でその町でどれだけの生涯学習が進んでいるかというバロメーターで、町民一人当たり何冊の図書が貸し出されているかというふうなことを全国的にもよく社会教育の場では議論になるところであります。

とりわけ図書につきましても、恐らく借りて帰って読まれる方が多かろうと思います。私は図書が借りやすく返しやすいというような状況、条件も必要ですし、どんな本が今あるのかと、どういう読みたいものが入っているのかということで、広く町民の皆さん方にどんな本があるのかということはしっかり情報発信していく必要があると思っています。

先ほど言わせていただきましたように、既にホームページでは新刊本ですけれども、立ち上げておりますし、またトゥモローという毎月の情報誌も教育委員会の方で出しておりますので、そういったあたりにも丁寧に図書のいろんな情報については発信をしていきたいなど

いうふうに思っています。

それから、議員の方から先ほどご提案ありました、そういった町民の皆さん方と教育問題あるいは図書館の充実等につきましてのそういった議論する場を持つてばというようなご提案がございました。非常にありがたい提案で、そういったことの実現に向けまして、ぜひとも考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） 繰り返しになりますが、読みたい人に読ませるようなのではなくて、読みたい人がしっかりと読みやすい環境というのを整えてもらいたいと思います。

3点目に移ります。

福島県双葉町への支援について。友好町である双葉町と本町とどんな交流をしていたか、その経過を経緯を聞きたいです。この通告書を出したときはちょっと情報不足かなと思ったんですけど、その後に、9月にもう一回ジャガイモを持っていかれるときに、少しCATVで交流の経緯なんかが流れたかなと思うので、もう一度お願いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町と双葉町との友好町関係は、旧瑞穂町時代の昭和45年までさかのぼりますが、当時開催されました大阪万博において、日本電信電話公社が企画したテレビ対談に、双葉町と瑞穂町の両町長が出演したことがきっかけで交流が始まり、以降、農業青年後継者や小・中学生などの交流は盛んに行われてきたと聞いております。

合併後におきましては平成18年5月11日に京丹波町と双葉町の両町長が懇談され、友好町提携の盟約をされたとなっております。この内容は広報紙6月号、ナンバー8で紹介しております。この盟約書には、両町の繁栄とともに変わらぬ友情を誓い、文化、産業、経済、スポーツ等における交流を通じ、相互理解と友好を深めながら、両町の発展につなげることと記されております。しかし、友好町提携以後今日まで、具体的な交流活動は行われておりません。そこに今回の震災を受けられたことから、復興支援という形で取り組みを行っているところであります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） 昭和45年からなんで、もうそのころから交流していた方がもう多分大人になったりして、お互いの町で活躍をしていると思います。

そんなんで、支援をしていくわけですが、双葉町の現状というのはどんなふうになってい

るのか、また、今日現在までどんな支援をしてきたのか、また、本町の支援体制、向こうはどこが窓口になって、京丹波町は企画政策課が窓口になってると思いますが、どんなやりとりをしているのか。向こうから要請があったら、どんなふうに対応するのか、その辺をお聞かせください。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 双葉町の現況についてご質問を受けました。ケーブルテレビ、自主放送やホームページなどでお知らせをしておりますが、すべての町民が今なお避難されている状況にあります。8月16日現在で、避難所で生活をされている方は全町民の22.6%に当たる1,594人とお聞きしております。8月26日には震災後初めて、福島原発から3キロ圏内への一時帰宅も始まったと報道されておりますが、収束の目途は全くたっていない状況にあります。残余については、やりとり等は担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） それでは私の方から、双葉町に対しましての今日までどのような支援を行ってきたかという部分につきましてご報告をさせていただきます。

双葉町への支援につきましては、震災直後の3月15日でございますが、副町長を団長としまして、派遣団を編成をいたしました。見舞金と救援物資をお届けしたのに続きまして、3月24日には京丹波町災害支援対策本部を設置をしまして、被災地との連絡調整も進めながら、義援金あるいは支援金、支援物資等を町民にお願いするなどの取り組みを行ってきたところでございます。この間、取り組みにつきましては、個人の取り組みから各種団体までだんだん輪の方が大きくなってまいりまして、サークルなどにも広がり、大きな輪となりまして、双葉町の支援というところにそれぞれ皆様方からご協力をいただいたところでございます。

また、この双葉町の支援に関しましての窓口でございますけれども、窓口につきましては友好町ということで担当しております企画政策課が当たっておりますが、この復興支援という部分につきましては、先ほども申しましたように、京丹波町の災害支援対策本部が設置をされておまして、その本部の中でそれぞれの分野にそれぞれの課が分かれておまして、義援金等の担当でありますとか、友好町の担当でありますとか、物資の調達の担当でありますとか、そういった個々の班をつくりまして、それぞれがそれぞれの取り組みを行い、双葉町の支援を現在も行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） 今までの支援については聞いたんですけど、今後決まっている具体的な支援がありましたら、教えていただきたいです。ただ単に壊れたものを直すだけではない被害が今回あるので、具体的でなくても中期的、長期的に支援に臨む京丹波町の姿勢や方針なども結構ですし、お願いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今後の対応につきましては災害支援対策本部におきまして、双葉町の担当職員の方とも調整する中で、私たちに何ができるかを考え、心を元気にする支援を行ってまいりたいと考えております。

そのためには、あらゆる機会を通じ、双葉町と本町が友好町であるという事実を町民の皆様にはしっかりお伝えをしまして、理解いただけるように努力することが一番大事なのではないかと考えております。

間もなくモチ米などの収穫もありますので、できたら、これは行政が中心ではないんですが、情報として伺っております。モチ米を持って行って、もちつきでもしたらどうだろうというような話も聞いております。残余については担当課からまた説明させたいと思います。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 今後の双葉町の支援の具体策というか、いうところがございますけれども、この9月に入りまして新たに教育委員さん等を中心に、双葉町支援に入られたところがございますして、その際に、友好町関係ということもございまして、企画政策課からも2名の職員を現地の調査ということで同時に派遣をさせていただきました。その中で、いろいろと聞き取りをしております中では、やはり高齢者の方も長期間の避難所生活でお疲れになっていると、そういったところで、やはり心を元気にしたいというか、そういう取り組みがやはり必要であろうというようなことを言われておりました。先ほど町長が申し上げましたように、もちつきという部分もまたひとつの取り組みの部分やというふうに思っておりますので、そういったものも今後広く住民の方に、双葉町の現状なんかもお伝えする中で、どんどん支援をいただけるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 北尾潤君。

○13番（北尾潤君） ありがとうございます。放射能汚染という今までないすごい被害がある中で、町長は震災後だったと思うんですけど、もうこれからすごい長い支援になると思う、息の長い、地に足のついた支援をしなければいけないと言われてましたので、そんな感じで取り組んでもらいたいなと思います。

でも、地に足のついた息の長い支援をするために、本町、京丹波町も地に足のついた町でなければいけないので、復興財源として国が交付税、交付金、補助金なんかを地方に回すのを減らしてそちらに回すって話も聞きます。町長には今までどおり、しっかりと国からお金をとってきていただきたいなど。京丹波町がしっかりした地に足のついた町でないと支援もできないので、その辺を要望して一般質問を終わりたいと思います。

済みません、ひとつだけ訂正があります。小野の町長と語るで、女性が一人だったという発言が僕あったんですけど、発言した女性が一人だったということで、その場には女性が多分まだいたと思われれます。済みませんでした。

これで平成23年第3回定例会北尾潤の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は22日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日は本当にご苦労さまでございました。

散会 午後 3時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 西山和樹

〃 署名議員 篠塚信太郎

〃 署名議員 梅原好範